

# 決算特別委員会会議記録

決算特別委員長 大友 栄二

## 1 日 時

令和6年10月4日（金） 午前10時00分から  
午後 3時15分まで

## 2 場 所

本会議場

## 3 出席した委員の氏名

大友栄二、小川克己、御手洗吉生、梶田貢、中野哲朗、宮成公一郎、清田哲也、阿部長夫、太田正美、古手川正治、御手洗朋宏、成迫健児、木田昇、原田孝司、玉田輝義、吉村哲彦、堤栄三、末宗秀雄、三浦由紀

## 4 欠席した委員の氏名

志村学、井上明夫

## 5 出席した委員外議員の氏名

穴見憲昭、福崎智幸、猿渡久子

## 6 出席した執行部関係者の職・氏名

福祉保健部長 工藤哲史、企画振興部長 若林拓、警察本部長 種田英明  
ほか関係者

## 7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

## 8 会議の概要及び結果

第95号議案令和5年度大分県一般会計歳入歳出決算の認定について、第97号議案令和5年度大分県国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について及び第98号議案令和5年度大分県母子父子寡婦福祉資金特別会計歳入歳出決算の認定について審査を行った。

## 9 その他必要な事項

なし

10 担当書記

|         |          |       |
|---------|----------|-------|
| 議事課委員会班 | 主査       | 飛鷹真典  |
| 議事課委員会班 | 課長補佐（総括） | 秋本昇二郎 |
| 議事課委員会班 | 主査       | 利根妙子  |

# 決算特別委員会次第

日時：令和6年10月4日（金）10：00～

場所：本会議場

## 1 開 会

## 2 部局別決算審査

### (1) 福祉保健部

- ①決算説明
- ②質疑・応答
- ③内部協議

### (2) 企画振興部

- ①決算説明
- ②質疑・応答
- ③内部協議

### (3) 警察本部

- ①決算説明
- ②質疑・応答
- ③内部協議

## 3 その他

## 4 閉 会

## 会議の概要及び結果

**小川副委員長** ただいまから、本日の委員会を開きます。

この際付託された議案を一括議題とし、これより審査に入ります。

本日は福祉保健部、企画振興部及び警察本部の部局別審査を行います。

これより福祉保健部関係の審査を行います。

執行部の説明は、要請した時間の範囲内となるよう要点を簡潔かつ明瞭にお願いします。

それでは、福祉保健部長及び関係課室長の説明を求めます。

**工藤福祉保健部長** おはようございます。連日御苦労様です。福祉保健部、午前中2時間で終わるか分かりませんが、御審査のほどよろしくお願いします。

それでは、令和5年度決算特別委員会審査報告書に対する措置状況について、御説明します。福祉保健部関係の指摘事項は3件で、収入未済2件と、医療、保育、介護人材の確保についてです。

資料番号13、令和5年度決算特別委員会審査報告書に対する措置状況報告書の5ページを御覧ください。まず、児童措置費負担金の収入未済についてです。

これは例年のものですが、県が児童福祉施設等へ児童を入所措置した場合、措置費の全部又は一部を扶養義務者等の負担能力に応じて負担金として徴収しています。

令和5年度末の収入未済額は約8,695万円と、前年度に比べ約746万円の増となっており、徴収率については1.2ポイントの減となっています。主な要因としては3点ほどありますが、まず保護者の失業、あるいは疾病等による収入減や物価高騰などによる生活困窮です。二つ目は納入意識の乏しい保護者が多く見られること、三つ目は保護者の行方不明などとなっています。このため児童相談所では、措置開始のタイミングで保護者への納付指導を徹底するなど、新たな滞納の発生防止に努めてきました。

また、市の福祉事務所等と保護者の家庭状況を共有するなどの連携強化に取り組むとともに、年2回の徴収強化月間では、文書や電話・家庭訪問による催告等を集中的に行い、徴収強化を図ったところです。

なお令和3年度からは、保護者の状況が最も詳細に把握できるであろう児童相談所が滞納整理を行うよう業務の見直しを行い、市福祉事務所との緊密な連携のもとで、措置開始の初期段階から未納者に対する働きかけを強化するなど、効果的な納入指導に取り組んでいます。

今後とも、収入未済の解消と新たな滞納の防止に努めます。

続いて6ページを御覧ください。母子父子寡婦福祉資金の収入未済についてです。

これも例年の御指摘ですが、この貸付金はひとり親家庭の経済的自立と生活意欲の助長を図るもので、滞納者の多くは期限内の償還が困難な場合でも年月をかけて完納しており、昭和28年の制度発足以来の償還率は98.6%となっています。令和5年度の償還状況は、現年度分については89.0%と高い水準を維持していますが、過年度分は7.0%と大変低く、その未済額の縮減が課題です。

ひとり親家庭の経済状況が厳しいことにも配慮しながら、償還強化月間における長期・大口滞納者を中心とした電話催告や家庭訪問の集中実施のほか、平成25年10月以降の貸付分からは違約金の徴収等も行っており、納入指導や償還の意識付けを強化していきます。

また、平成27年度からは最終納付から2年以上経過している債権の回収を民間委託しており、令和5年度は約135万円の回収につなげています。

今後ともこうした取組により、収入未済の解消と新たな滞納の防止に努めていきます。

続いて18ページを御覧ください。医療、保育、介護従事者等の職場環境の整備及び処遇改善の推進についてです。

医療、福祉現場の人材確保には、継続して働き続けられる環境が大変重要です。このため、職員の人材育成や就労環境改善を意欲的に進める医療機関を評価する大分ホスピレート制度を創設し、これまで3機関を認証しました。また、人材育成や処遇改善等に積極的な介護事業所を評価するふくふく認証は、令和5年度に新たに8事業所を認証し、計16事業所となっています。

あわせて、介護従事者の負担軽減に向けて、ICT機器等の導入経費助成を、令和5年度は当初予算から2月補正予算で大幅に積み増し、導入を加速しています。また、保育現場のICT機器の導入も、国の補助に加え県独自で助成対象を拡充し導入を促進しています。

医療、福祉人材の確保と定着のために、市町村や関係機関・団体と連携を図るとともに、国の施策として、さらなる処遇改善などの要望を行うなど、職場環境の整備や処遇改善を進めていきます。

続いて、資料番号11の大分県長期総合計画の実施状況について、主要な施策の成果（事務事業評価）により、福祉保健部の主要事業等について説明します。

20ページを御覧ください。一番上のおおいた出会い応援事業です。

この事業は、結婚の希望を後押しするため、出会いサポートセンターで市町村、民間団体等と連携した出会いの場づくり等を行ったものです。

事業の成果については、右上の成果指標のとおり、令和5年度末時点の成婚数が197組と目標を大きく上回ることができました。その下にあるとおり、6月から8月にかけてWeb広告やテレビCM等での広報を積極的に行い、新規会員数や成婚数の増加を図ったところです。また、企業等と連携した婚活イベントを昨年は4回開催しましたが、10月に初めて知事公舎で企画した婚活イベントには26人が参加し、4組の交際が始まったと伺っています。

平成30年6月の開設から約6年余りが経過する出会いサポートセンターでは、成婚した夫

婦が累計で218組となっており、引き続き新規入会応援キャンペーンなどで新規会員の増加を図るとともに、企業等と連携して婚活イベントを開催し、新たな出会いの機会を創出していきます。

次に21ページです。一番上の妊産婦健診等支援事業です。

この事業は、近隣に産科医療機関のない妊産婦の健診や出産に要する交通費等の支援を行ったものです。

事業の成果については、右上の成果指標のとおり、目標数の6市村で実施し、合計809件134人の支援を行いました。

今後も、未実施市町村への事業化を働きかけながら、妊産婦が安心して子どもを産むことができる環境づくりに取り組んでいきます。

次に43ページです。一番下の介護現場革新推進事業です。

この事業は、介護従事者の負担を軽減し離職防止を図るため、ICT化やノーリフティングケアの導入等により、働きやすい職場環境の整備を支援したものです。

左から3列目下段の主な活動指標と達成率ですが、現場での負担軽減に資する介護ロボットについては、目標を大きく上回る664台を導入しました。昨年度は多くの介護事業所から、当初予算を上回る補助金の申請があったので、その全てに対応できるよう、左下の予算額のうち翌年度繰越とした約1億3千万円を2月補正予算で確保し、整備を加速しています。

右下の今後の方針についてですが、事業者から要望の多い入浴支援機器を今年度から新たに補助対象に追加し、入浴介助の負担軽減を図るなど、介護職員の離職防止・定着促進につなげていきます。

次に44ページをお開きください。一番下の外国人介護人材確保対策事業です。

この事業は、高齢化の進展に伴う介護人材不足に対応するため、外国人介護人材が県内で円滑に就業・定着できるよう受入体制の整備等を行うものです。

右上の成果指標のとおり、令和5年度ではこ

の事業で新規雇用に要する経費を助成した外国人介護人材の受入れが、目標を上回る19人となっています。

またその下の今後の方針にあるとおり、今年度からは施設等が外国人採用に要する経費を助成する雇用インセンティブ補助金を拡充するなど、支援の充実を図っており、国内外の競争が激化する中、他県に先駆けた仕組みづくりを進め、本県の優位性を高めていきます。

また補足になりますが、昨年度職員のインドネシア訪問以降の調整の結果、来週10月8日から11日の間、インドネシアの介護人材養成機関の関係者が来県し知事を表敬訪問予定であり、県内施設の視察や交流などを行います。さらに11月には県内施設の視察団をインドネシアに派遣するなど、顔の見える関係性で安定的・継続的な受入体制の構築と受入れの拡大を目指します。

次に49ページです。一番下の訪問看護強化事業です。

この事業は、県民の在宅医療ニーズの高まりに対応するため、訪問看護ステーションの拡充を支援するとともに、訪問看護人材の確保を行うものです。

左から2列目の主な事業内容について、訪問看護ステーションの新設やサテライトの整備費を助成したほか、看取りや終末期ケアに24時間365日対応できる機能強化型訪問看護ステーションへの移行支援のほか、訪問看護人材確保のための就業ガイダンスやインターンシップを行いました。

その結果、右上の成果指標にあるとおり、機能強化型訪問看護ステーションは12施設が整備されたところですが、今後県内全ての医療圏での整備を急いでいきます。

次に64ページを御覧ください。

一番上の障がい者就労環境づくり推進事業では、障がい者雇用アドバイザーによる企業訪問や職場への定着支援などを通じて、障がい者の就労しやすい環境づくりに取り組みました。

右下事業の成果のとおり、県内6か所の障がい者就業・生活支援センターに配置した障がい

者雇用アドバイザー13名が企業等への訪問を積極的に行い、前年度から8人増となる年間298人の雇用に結び付けました。

引き続き、企業や就労を希望する障がい者が集う合同企業説明会でマッチング機会の拡充を図るほか、新たに雇用の鍵を握る経営層への動画を使った働きかけや人事担当者間のネットワークの構築を支援していきます。

続いて、令和5年度の行政監査及び包括外部監査の結果について報告します。まず行政監査についてです。

資料番号16、令和5年度行政監査・包括外部監査の結果の概要の3ページを御覧ください。

2の監査テーマ及び目的のとおり、昨年度は提案協議の実施状況について監査が行われました。

次に5ページを御覧ください。

福祉保健部関連では左から2番目の列に示す改善事項3、6ページの改善事項4、7ページの改善事項6及び検討事項4、続いて8ページの改善事項7まで、改善事項4件、検討事項1件の計5件の指摘がありました。

次に、包括外部監査の結果について報告します。9ページを御覧ください。

3の監査テーマ及び監査対象のとおり、昨年度は債権管理（県税に係るものを除く。）に関する財務事務の執行について、監査が行われました。

次に、11ページを御覧ください。

福祉保健部関連では一番左の列の番号3から14ページの17まで、改善事項2件、勸奨事項13件の計15件の指摘がありました。このうち、主なものについて説明します。

同じく11ページ、左から3列目タイトル欄の上から二つ目、連帯保証人の適格性についてですが、医師修学資金の貸与・貸付に関し、当該保証人は独立して生計を営む成年者でなければならないとされているにもかかわらず、主婦などの資力のない者が連帯保証人として設定されていた事例がありました。資力の適格性が考慮されていないとの指摘をいただきました。

本件について、申請書記入例及びチェックマ

ニユアルにおける連帯保証人該当箇所に世帯を別にする独立して生計を営む成年者が必要である旨を明記し、資力が不明な場合は所得証明書の提出を求めるなど、チェック体制を強化しました。

今回の監査結果を踏まえ、今後同様の事案が生じないように、適正な事務処理に努めます。

**高木福祉保健企画課長** 福祉保健部一般会計の歳入歳出決算の主な事項について説明します。

資料番号9、決算附属調書の14ページを御覧ください。歳入決算の予算額に対する増減額についてです。

左端、科目欄の中ほど福祉生活費国庫補助金は14億6,908万1,940円の減となっています。この主な理由は、増減理由欄の下から三つ目の介護職員等処遇改善交付金について、介護職員等処遇改善事業費の補助金等を繰り越したことなどによるものです。

また次の15ページの科目欄の一番上、保健環境費国庫補助金は17億5,853万6,088円の減となっていますが、これは増減理由欄の中ほどにあるとおり、新型コロナウイルス感染症関連の交付金が見込みを下回ったことなどによるものです。

次に30ページを御覧ください。不用額についてです。

科目欄の中ほど福祉生活費の社会福祉費の一番上、社会福祉総務費が5億687万7,986円となっています。これは、介護職員等処遇改善事業費の補助金等が見込みを下回ったことなどによるものです。

また、31ページを御覧ください。

科目欄の中ほど保健環境費の医務費の上から2番目、医療対策費が12億6,758万2,459円となっています。これは、新型コロナウイルス感染症療養体制確保事業の補助金等が見込みを下回ったことなどによるものです。

次に、39ページを御覧ください。収入未済額についてです。

科目欄の下、分担金及び負担金の福祉生活費負担金が8,694万5,555円となっています。

これは、さきほど措置状況報告書の中で部長から御説明したのですが、児童を児童養護施設等に入所・措置した場合に徴収する負担金について、納入義務者の生活困窮などにより収入未済が生じたものです。

続いて、特別会計について御説明します。79ページを御覧ください。

上から二つ目、国民健康保険事業特別会計における歳入決算の予算額に対する増減額についてです。

国庫負担金が12億9,160万6,296円の増となっています。これは、国からの療養給付費等負担金の交付額が見込みを上回ったこと等によるものです。

次に、その二つ下の繰入金金は2億7,818万4,052円の減収となっています。これは、一般会計繰入金が見込みを下回ったことなどによるものです。

次に、83ページを御覧ください。上から二つ目、国民健康保険事業特別会計と三つ目、母子父子寡婦福祉資金特別会計における不用額についてです。

まず国民健康保険事業特別会計ですが、主なものとしては保険給付費等交付金が28億2,966万1,849円となっています。これは、普通交付金が見込みを下回ったことによるものです。

続いて母子父子寡婦福祉資金特別会計ですが、貸付金の不用額が5,003万1,300円となっています。これは、母子家庭等への貸付実績が見込みを下回ったことによるものです。

次に、87ページを御覧ください。科目欄の一番上、母子父子寡婦福祉資金特別会計における収入未済額についてです。

諸収入のうち、貸付金元利収入が8,814万1,263円となっています。これは、母子父子寡婦福祉資金償還金が納入義務者の生活困窮などにより、収入未済となったものです。

決算附属調書の説明については以上です。

次に、歳出決算の主な事業について御説明します。

資料番号10、一般会計及び特別会計決算事

業別説明書の77ページを御覧ください。

まず初めに福祉保健企画課関係について、御説明します。

事業説明欄の下から3番目の能登半島地震災害支援緊急対応事業費、決算額2,696万8,121円です。

これは、能登半島地震の被災地における避難者の健康管理業務等を支援するため、保健師チームや災害派遣医療チーム(DMAT)などの派遣に要する経費を計上したものです。この事業において、避難所における保健活動等に従事する保健師チームや被災病院の支援などを行うDMATのほか、避難所での健康管理などを担う日本医師会災害医療チーム(JMAT)、避難所や社会福祉施設等で要配慮者支援に従事する災害派遣福祉チーム(DWAT)、介護職員等と合わせ、延べ923名を被災地へ派遣しました。

なお、不用額は2,921万2,879円となりますが、これはJMATの派遣期間が当初の想定よりも早く終了したこと等によるものです。

**川邊保護・監査指導室長** 同じく決算事業別説明書の78ページをお開きください。保護・監査指導室関係について御説明します。

第2目扶助費の事業説明欄の生活保護費、決算額13億4,931万4,873円です。

これは生活保護に要した経費のうち、県に実施責任のある町村分に関するものなどです。

**坪井医療政策課長** 同じく事業別説明書の85ページをお開きください。医療政策課関係について御説明します。

事業説明欄の上から3番目、在宅医療提供体制整備事業費、決算額1,387万3,012円です。

この事業は、地域包括ケアシステムの基盤の一つである在宅医療提供体制を強化するため、在宅医療に携わる医療従事者等に対して研修を行ったほか、訪問診療の実施に必要な医療機器の購入費用の助成などを行ったものです。

**荒金薬務室長** 同じく、決算事業別説明書の87ページを御覧ください。薬務室関係について

御説明します。

第5項薬務生活衛生費第2目薬務費のうち、事業説明欄の上から2番目の献血推進事業費、決算額439万6,555円です。

これは、献血の必要性を周知し輸血用血液の確保を図るため、啓発キャンペーンや献血功労者の表彰、学校献血の推進などを行った経費です。

**池邊健康政策・感染症対策課長** 同じく決算事業別説明書の94ページを御覧ください。感染症対策課関係について御説明します。

事業説明欄の下から2番目、新型コロナウイルス感染症対策事業費、決算額17億9,766万5,073円です。

これは、新型コロナウイルス感染症患者の入院医療費や治療薬等の公費支援のほか、新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後も、外来対応医療機関の紹介や体調悪化時の健康相談に24時間対応できる窓口の設置・運用などを行ったものです。

**羽田野健康推進室長** 同じく決算事業別説明書92ページをお開きください。健康づくり支援課関係について御説明します。

事業説明欄の1番目、みんなで進める健康づくり事業費、決算額1,884万734円です。

これは健康寿命を延伸させるため、健康づくりに対する県民意識の醸成に向けた県民運動を展開するとともに、誰もが健康的な食事や適切な情報にアクセスしやすく自然と健康になれる食の環境整備等の取組を行ったものです。

**原尻国保医療課長** 決算事業別説明書96ページをお開きください。国保医療課関係について御説明します。

第5目国民健康保険指導費のうち事業説明欄の一番上、国民健康保険基盤安定化事業費、決算額107億3,371万3,055円です。

これは国民健康保険法の規定に基づき、県の定率負担分について一般会計から特別会計への繰出し等を行ったものです。内訳は国民健康保険の軽減に係る負担として、保険基盤安定事業費負担金等39億9,083万7,572円、40歳以上の被保険者に対して実施する特定健



康診査、特定保健指導に要する経費に係る負担として特定健康診査・保健指導繰出金1億2,831万6千円、保険給付に対する負担として財政調整繰出金6億1,455万9,483円となっています。

次に98ページをお開きください。国民健康保険事業特別会計について御説明します。

第2目保険給付費等交付金について、決算額は967億4,049万5,151円です。

これは、国民健康保険事業を円滑かつ確実に実施するため、市町村が行った保険給付の実績や特定健診、国民健康保険税収納率向上に向けた取組等の状況に応じ、市町村に交付したものです。

**渡邊高齢者福祉課長** 同じく決算事業別説明書103ページをお開きください。高齢者福祉課関係について御説明します。

事業説明欄の下から3番目、若年性認知症相談支援体制整備事業費、決算額582万1,466円です。

この事業は、若年性認知症の方が本人の状態に合わせた適切な支援を受けられるよう、医療・福祉・就労の総合的な相談支援を行うものであり、2名の支援コーディネーターによる昨年度の相談実績は615件となっています。

**鈴木こども未来課** 同じく決算事業別説明書109ページを御覧ください。こども未来課関係について御説明します。

事業説明欄の上から2番目、放課後児童対策充実事業費、決算額8億2,956万2,222円です。

これは、放課後の子どもに安全で健やかな生活の場を提供するため、放課後児童クラブの運営費等を助成したものです。

またクラブの運営強化のため、放課後児童支援員のブロック別研修会を3回開催するとともに、延べ14クラブにアドバイザーを計19回派遣し、職場環境改善や支援員の質の向上に取り組ましました。

**三重野こども・家庭支援課長** 同じく決算事業別説明書の114ページをお開きください。こども・家庭支援課関係について御説明します。

事業説明欄の上から2番目、ヤングケアラー等支援体制強化事業費、決算額1,755万8,275円です。

これは、ヤングケアラーなど支援を必要とする子どもや児童虐待のおそれのある家庭を早期に発見し適切な支援につなげるため、見守り・相談体制の構築のほか周知・啓発等に取り組んだものです。

次に上から3番目、子どもの居場所づくり推進事業費、決算額2,907万6,222円です。

これは、子どもの居場所を確保するため、こども食堂の開設等を支援するとともに、クラウドファンディングにより募った寄附金をこども食堂へ配分しました。また、子どもの基本的な生活習慣の定着を図るため、朝食の無料提供や学習支援など包括的に支援を行う拠点事業に対する助成を行ったものです。

**荻障害福祉課長** 同じく決算事業別説明書119ページを御覧ください。障害福祉課関係について御説明します。

事業説明欄の上から3番目、障がい者福祉施設整備事業費、決算額5,839万5千円です。

この事業は、障がい福祉サービスの充実を図るため、社会福祉法人などが行う施設整備に対し助成するとともに、介護職員の負担軽減を図るため、ロボット等の導入に対し助成するものです。令和5年度の補助実績は、施設整備が2件、ロボット導入支援が7件、ICT導入支援が11件となっています。

**安田障害者社会参加推進室長** 同じく決算事業別説明書120ページを御覧ください。障害者社会参加推進室関係について御説明します。

事業説明欄の上から5番目、障がい者芸術推進事業費、決算額3,601万4,726円です。

これは、障がい者の芸術文化活動を継続・発展させるため、おおいた障がい者芸術文化支援センターによる相談支援や企画展の開催など、発表、鑑賞機会の提供等を通じて障がい者の社会参加を促したほか、大分県障がい者芸術文化推進基本計画第2期の策定を行ったものです。

**小川副委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

執行部の皆さんに申し上げます。答弁は挙手し私から指名を受けた後、自席で起立の上マイクを使用し簡潔かつ明瞭に答弁願います。

事前通告が11名の委員から出されているので、まず事前通告のあった委員の質疑から始めます。時間も限られているので、円滑な進行に御協力願います。

**堤委員** どうもおはようございます。まず、決算事業別説明書の77ページ、介護職員等処遇改善事業費。

これは決算額が0円で、翌年度繰越しで5億1,162万3千円となっているけれども、その理由は。介護施設職員の処遇改善で賃金引上げの事業であるが、他産業平均と比べて現状の賃金額との差額は今どうなっているのか。他産業に追いつくのは、いつ頃になると考えているのか。また、この加算は結局利用料として反映され、利用者の負担になるが、県として負担増にならないよう国への要請はどのようにしているのか。

次に主要な施策の成果22ページ、子ども医療費助成事業。

医療費助成への国庫負担減額措置が4月から廃止されたが、他方、地方単独の子どもへの医療費助成で窓口負担や償還払いを行っている自治体へ、国民健康保険の補助金を2025年度からプラスにすると通知をされている。大分県内の各自治体は現物給付等の対応がほとんどであるが、その対策や影響はどうか。県として、小学校以上の通院の助成をした場合の予算はどれくらいになると見込んでいるのか。

次に決算事業別説明書の114ページ、ヤングケアラー等支援体制強化事業費。

市町村の支援対象児童等の見守りや相談窓口などの開設をしているが、家庭ごとに事情が全て違います。個に合った相談と支援体制ができなければ解決方向には行かない。各部局の横断的な連携が必要だが、その対策はできているのか。

最後に決算事業別説明書の96ページ、国民

健康保険指導事業費。

県内のマイナンバーカード取得率が75.21%ですが、マイナ保険証として連携させているのはどれくらいあるのか。また、5年更新をしていない人はマイナ保険証の使用ができなくなるけれども、その対策、啓発はどうしているのか。医療機関としては、マイナ保険証にすれば機器の取得やインターネット環境の整備、情報漏えいなどのセキュリティーなど、維持管理に莫大な金額が必要となる。それで廃業した歯科医院があるけれども、県としてそのような実態等をつかんでいるのか。

**渡邊高齢者福祉課長** 介護職員等処遇改善補助金についてお答えします。

最初の質疑ですが、本補助金は本年6月の処遇改善加算制度の改正に先駆け、令和6年2月から5月分の賃金を平均6千円引上げるために、昨年11月の国補正予算を受け込み、12月に県補正予算として成立したものです。支払額を毎月の介護報酬額により算出するため、4月以降の支払となることから繰越しを行ったものです。なお、繰越額の8割程度が執行見込みであり、予算に不足なく事業を実施できる予定です。

二つ目の質疑ですが、部長からこれまでも答弁していますが、平成27年から令和4年の月額賃金を比較すると、県内事業所の賃金は3万2,699円増額しており、他産業より増加率が高い状況です。また、県内他産業との賃金格差も5万1,569円から4万9,700円に縮小してきています。

経済成長や業績に応じて賃金が上昇する他産業とは異なり、公定価格で定められる介護職員の賃金は国の政策決定に大きく左右されることから、いつ追いつくかの見込みは難しいところですが、本年度の介護報酬改定では令和6年度に2.5%、令和7年度に2.0%のベースアップにつながるよう処遇改善加算の率が引き上げられていて、さらなる格差縮小に向け、事業者支援などの取組を進めていきたいと考えています。

最後に三つ目の質疑ですが、処遇改善加算をはじめ、介護保険制度の利用者負担の在り方は、

負担能力に応じた公平性の観点で対応することが基本と理解しており、県では低所得者対策として介護保険料軽減やサービス利用料負担軽減を国に強く要望しています。

こうした要望などにより、今年度高所得者の保険料が引き上げられる一方、低所得者の保険料が引き下げられる改正が実施されました。またサービス利用料の負担については、今年度制度の見直しが見送られ、利用者の負担割合が増加しなかったことも県の要望の成果と考えています。

**鈴木こども未来課長** 子ども医療費助成事業についてお答えします。

本県の子ども医療費助成事業においては、全ての市町村で現物給付制度が導入されており、五つの市町では年代に応じて一部自己負担額のある制度となっています。本年6月の厚生労働省通知を受けて、市町村に意向を調査したところ、現行スキームを変更しようとする動きはなく、現時点では影響はないものと考えています。

また、小中学生に係る通院医療費を助成した場合には、県の負担額は約10億円を見込んでいます。

**三重野こども・家庭支援課長** 3点目です。ヤングケアラーがいる家庭は、親の病気、祖父母の介護など、複合的な課題を抱えていることから、子どもだけではなく家族全体の包括的な支援が重要です。

福祉と教育、市町村など、行政の連携はもとより、医療、介護、障がい福祉など、関係機関の連携が欠かせません。昨年度は学校現場などからスクールソーシャルワーカー等を通じ、178件の相談が市町村の児童福祉部門に寄せられました。このうち49件を家事や介護支援など、福祉サービスの利用につなぐことができたことから、児童福祉部局と教育委員会間の連携が一定程度図られていると考えています。

市町村ごとに濃淡があることから、連携のさらなる徹底を図るため、昨年度に続いて今年度も7月と9月に市町村との会議を重ねて、福祉と教育部門の連携を確認したほか、支援強化を依頼しています。

**原尻国保医療課長** 私からマイナ保険証関係で3点回答します。

最初に、都道府県別マイナンバーカードの健康保険証利用登録件数については公表されていませんが、県内市町村国民健康保険の被保険者では、令和6年7月17日時点で13万2,145人が利用登録をしており、国民健康保険被保険者の約64%となっています。

次に、電子証明書の有効期限切れの対応については、有効期限の2、3か月前をめどに、国と地方公共団体が共同して運営する地方公共団体情報システム機構（J-LIS）から更新手続の案内が本人宛てに送付されるほか、有効期限満了日まで3か月を切った場合には、顔認証付カードリーダーの画面上での更新アラート表示により本人が認識できるようになっています。

また、12月から電子証明書の有効期限満了後3か月間は、引き続き資格確認が行えるようにするほか、12月2日以降は有効期限満了日から更新なく一定期間経過した場合には、資格確認書を職権で交付することになっており、幾重にも対策を打っています。

最後に、オンライン資格確認導入に伴う費用負担に関連した歯科診療所の廃業についての実態等については、保険医療機関等の廃止届の提出先は九州厚生局となっていて、廃止理由は非公表のため県では把握していませんが、質疑にあった歯科診療所など具体的な状況を教えていただければ調査したいと考えています。

**堤委員** 介護職員等の関係で、高齢社会対策大綱が策定されて、この中で将来的に保険料の所得区分に応じて云々と、2割から3割ということで今後、非常に負担が増えてくる可能性がやっぱりあるよね。そういう部分に対して国に要請をしているのかが一つね。

それともう一つは、子ども医療費の関係で、小中学生で通院助成をした場合には約10億円ということだけでも、今、全県的には市町村がやっているよね。それで、県として目標を持って小中学生についてどのような政策をやっていくのか。つまり無料化はいつ頃からするのか、それとも一生しないのかというのを含めて回答

ができれば回答してください。

あとマイナ保険証の関係だけど、これは確か2、3か月前にJ-LISから案内が来るということだけど、実際5年経って案内が来ました。しかし、5年のうちに仮に認知症になるとかすると、なかなか切替えができないし、資格認証書が送られてくるとしても、本人とすればよく分からないと思うよね。施設入所している方、また介護、在宅で養生している方々に市町村として訪問して指導するのかなど。つまり介護支援員とかホームヘルパーが切替えの指導をするのか非常に不透明なんですね。そこら辺、分かれば教えてください。

**渡邊高齢者福祉課長** 介護保険制度の関係についてですが、国に対して介護保険制度が将来にわたり安定したものとなるよう、国・地方の負担の在り方も含めて、国庫負担割合を引き上げるなど必要な制度の改善を図ることをまず一つ要望しています。

それからもう一点、低所得者対策で介護保険料の軽減や利用料の負担軽減について拡充に努めること、この2点を特に重点的に要望しています。

**鈴木こども未来課長** 子ども医療費の小中学生の通院医療助成についてお答えします。

昨年度、首長との協議や市町村担当課長会議の中で、県の助成対象を高校生年代まで広げてほしいとの強い要望があり、それを受け市町村総意の下で今年度から県の予算を拡充し、助成範囲を高校生年代まで広げ、市町村の制度拡充を後押ししたところです。その結果、本年4月から17市町村にて高校生年代までの助成制度が導入されたばかりなので、現時点での助成の拡大は考えていません。

**原尻国保医療課長** マイナ保険証の関係で、マイナンバーカードが更新になった場合の対応についてですが、マイナンバーカードの更新に合わせて市町村で周知していただきたいのと、あと顔認証付カードリーダーで本人が病院にかかるときに、もう更新が切れることが本人に分かるようにアラートが鳴るので、スムーズな更新ができるように支援していきたいと思えます。

**堤委員** 子ども医療費については、現時点ではということだけでも、将来的な方向性があれば考えを聞かせて。

それと、マイナンバー保険証の関係で顔認証でアラートが出るというけど、顔認証でエラーが出過ぎるから今はセキュリティーを落としているよね。そういうところも非常に問題があるから、是非そこら辺は注意するように指導してください。では、部長よろしく。

**工藤福祉保健部長** 小学生、中学生の子ども医療費、特に通院医療費の問題・課題は、もう数年来、御党と当局、私でいろいろと議論もしました。

さきほど、こども未来課長がお答えしたとおり、今年度からの高校生の拡充、これは是非やりたいので、全ての市町村長と個別に話をしました。確におっしゃるように、小中学生の通院は各市町村の努力でやっていただいて、そこを県が支援していくのか、あるいは高校生まで広げるのか。各市町村の御意見はいろいろありましたが、便益が高校生まで広がることを重視しようとする今回の措置を取ったところです。

県が無料化するのかという御質疑ですが、我々は従来から申し上げているように、県民から見れば市のお金なのか、町村なのか、県なのかを意識されている方はほぼいなくて、子ども医療費が無償になっていることで、ある程度定着が図られていると考えています。なので、県として小中学生の通院をどうするか、無料にしないのかという議論は、私から見ると役所の——県と市町村のお金の配分の仕方だと思います。市町村に対する財政支援は子ども医療費のみならず、いろんなところでやっているの、そういった中で各市町村のある程度のコンセンサスは、その部分については得られていると考えています。

**玉田委員** おはようございます。私から、今の堤委員と少し重なりますけれども、ヤングケアラーの問題で少し具体的にお尋ねします。

主要な施策の成果26ページ、ヤングケアラー等支援体制強化事業についてですが、一つはアドバイザーのこれまでの活動状況と、そこか

ら見えてきた課題について。

二つ目は、成果指標を見ると見守り強化事業が14市町で実施されていますが、残り4市町村での未実施の理由ですね。これはそもそも目標が14市町村になっているので、そこで止めたのかということ。

それと三つ目が、昨日大分合同新聞が報じていましたが、ヤングケアラー調査の結果、その分析と今後の活用方法についてお尋ねします。

**三重野こども・家庭支援課長** まず1点目です。アドバイザーが昨年度から精力的に市町村に出向き、支援の必要性を訴えた結果、全市町村に相談窓口が設置されています。また、学校や福祉支援者を対象に20回の研修会を開催しています。

支援にあたっては、地域や学校などで困っている子どもに気付ける大人を増やし、子どもたちに早期に支援の手が届く体制の充実が今後の課題と考えています。

2点目です。見守り強化事業は児童家庭支援センター等の職員が担当を持参し、自ら声を上げにくい子どもや家庭を戸別訪問して家庭状況を見守るアウトリーチ型の支援です。昨年度は14市町で実施し、現在は実施体制が整い、17市町に広がっています。

残る姫島村についても、日頃から見守りができている地域であることから、実質県下全域で見守り体制が構築されていると考えています。

3点目です。昨日大きく報道されたとおり、ヤングケアラーは前回調査の約1千人から約2,100人に増加しています。その一方で、ヤングケアラーの認知度も約29%から約66%と2倍以上に大きく向上しており、これまで隠れていたヤングケアラーの顕在化につながったと前向きに捉えています。

なお、ヤングケアラー状態の子どものうち、相談経験のない子どもが約半数いるため、市町村と共に周りの大人が子どもの困り事に気付き、支援につなげる体制づくりに努めていきます。

**玉田委員** 報道によると、2,100人のヤングケアラーが予想されるという話でした。今、三重野課長から話がありましたが、2021年

に調査して、そして今回調査して、だんだん増えている。それで、新聞の最後に書いていますが、サポート体制を強化したい。それはそのとおりですが、具体的にこれからマンパワーの充実をどう図っていくかが大きな課題だと思います。

市町村との協議を今年度7月、9月に行ったということですが、例えばスクールソーシャルワーカーが現実には増えているのかとか、それから学校現場でどういうアプローチがされるのかとか、強化について具体的にどう進めるかはこれから大きな課題だと思います。私はマンパワーの充実をどう図っていくかが課題だと思うので、その辺の考えがあれば教えてください。

**三重野こども・家庭支援課長** マンパワーの充実について2点あります。

一つは、周りの大人が気付くことが大事ですので、専門職員がスクールソーシャルワーカーの研修会等に出かけて、ヤングケアラーの実態だとか、こういうSOSが出ているときはどうするという研修会をしながら、学校現場で気付くような体制づくりを進めています。7月に担当者会議を行ったときも、教育委員会も皆さん出席して、福祉保健部と教育委員会で一緒になってやっていくことを確認しました。

もう一つは、支援のマンパワーです。現在、二つの市にヤングケアラーのコーディネーターを置いています。そこの横展開をして、来年度以降はさらに市町村コーディネーターを広げていきたいと思っています。

**玉田委員** ありがとうございます。充実についてよく分かりました。

さきほどスクールソーシャルワーカーから178件の相談があったと。そのうちに49件サービスにつなげたと答弁がありましたが、2,100人という数字と比べると随分と乖離があると思います。そこを埋めていくのを、今課長が言った方針で是非積み重ねてほしいと思います。ただ、福祉の関係は今どこも人がいない、人探しに苦労していますから、しっかりその辺の人材育成も含めてサポートしてもらいたいと思います。

**原田委員** よろしくお願ひします。決算事業別説明書87ページの覚せい剤等乱用防止推進事業費について質疑します。

昨日と今日、大分合同新聞の1面に、保護観察所で国による薬物防止プログラムで出会った受講者同士の薬物の受渡しがあったとありました。本当に再犯を防止することは難しい問題だと考えています。

また先日、県内自治体職員が薬物乱用で逮捕されたという報道もありました。本当にこれは深刻な状況だと思うんですけど、とりわけ公務員は県民の模範となるべき存在だと思っていますから、それも含めて、県民の薬物乱用防止のためにどのような取組を行っているのか、具体的にお尋ねしたいと思います。

**荒金薬務室長** 本県の令和5年の薬物検挙数は102名であり、大麻乱用を中心に高止まりしています。違法薬物は1回の使用でも乱用になり、同時に犯罪となることから、薬物乱用の未然防止に力を入れています。

昨年度、計121回の薬物乱用防止教室を実施するとともに、県民一体となって626ヤング街頭キャンペーンを県内各地で行い、覚醒剤や大麻、危険ドラッグ等の乱用防止について、公務員はもとより広く県民への呼びかけを実施しました。加えて、税関、警察等の関係機関やボランティア団体と連携して、薬物乱用防止教室や街頭啓発などの乱用防止対策を推進しています。

また、麻薬の適正管理も重要であることから、麻薬取締り員や保健所の薬事監視員が昨年度466施設の医療機関に立ち入り、指導を実施しています。引き続き薬物乱用防止を推進していきます。

**原田委員** 地道な取組がやっぱり必要だと思っています。

ちょっと私ごとになるんですけど、私の小学校のときの友人で1人、薬物で命を失った者がいます。彼は中学校のときにシンナーから入って、覚醒剤に移行していったんですね。亡くなる2年ぐらい前に会ったときにはもう歯がぼろぼろで、骨がもろくなっているのかうまく歩

けずに、葬式に行ったとき、お母さんが遺骨が残っていなかったと話をされていました。本当に人間を壊すような薬物なんだと改めて思いました。

私はその頃、小学校の教員をしていましたから、そのときお母さんから、こういったことが起こらないように学校でちゃんと防止の教育を進めてほしいと言われてました。さきほど言ったとおり、早い段階での取組が必要だと思いますが、例えば教育委員会と連携した取組はいかなんでしょうか。

**荒金薬務室長** 教育委員会、各学校と連携して、警察やもちろん県の講師が各学校に行って薬物乱用防止教室を開催していますので、その辺で各学校とも連携を取って行っています。

**木田委員** 主要な施策の成果36ページ、みんなで進める健康づくり事業についてお尋ねします。

健康経営事業所数が年々増加しており、成果指標を見ると、令和5年度も100件近く増えています。これらの事業所がどのような取組をされているのか、また県民の健康づくりに具体的にどうつながっているのかお尋ねします。

あわせて、現在改修が進められている健康アプリ歩得（あるとつく）ですが、現在の進捗状況を教えていただきたいと思っています。先日、アプリを開くと通知がついていたので見ると、新たなポイント付与が始まるようですが、今後の活用方法についてお尋ねします。

**羽田野健康増進室長** まず、健康経営事業所についてお答えします。

現在登録事業所数は2,514事業所、そのうち健診受診率及び結果の把握100%など五つの基準をクリアした認定事業所は892事業所です。県はこの五つの認定基準を達成できるよう、保健所による訪問や健康経営アドバイザーを派遣するなど、各事業所の主体的な健康づくりを支援しています。

事業所では健康診断及び精密検査の100%受診勧奨のほか、様々な取組をしていただいています。例えば、毎年開催している歩得を活用した職場対抗戦には、今年度538グループ4,

535人に参加いただいております、それらを通じて運動習慣の定着が図られるなど、現役世代の健康づくりの一助になっていると考えています。

こうした先進事例を横に展開して、健康寿命の延伸につなげたいと考えています。

次に、歩得についてお答えします。現行の歩得は開発から6年が経過しました。ダウンロード数は現在9万6千件を超えました。今回、サーバーOSのサポートが終了するためにシステムを一新することになったものです。

改修については、プロポーザル方式で4者から応募がありました。実は本日午後、審査委員会が開催されます。その審査委員会で委託業者が決定します。来年2月からの試行運用に向けて、開発を進めることとしています。

県としてはポイント交換など、さらなる普及活用促進につながる仕組みが重要と考えており、これまで以上に多くの県民に御利用いただき、日頃の健康づくりに役立てていただきたいと考えています。また市町村や応援企業など、多様な主体と連携するツールとしても引き続き活用していきたいと考えています。

**御手洗（朋）委員** 主要な施策の成果59ページ、精神障がい者地域移行・定着体制整備事業について伺います。

厚生労働省の統計によると、令和4年の精神病床の平均在院日数は436.3日と大分県は全国で2番目に長くなっているそうです。この解消には地域移行を進めることが重要だと考えますが、これまでの取組の成果の分析と今後の方向性について伺います。

**荻障害福祉課長** 御指摘のあった本県における精神病床平均在院日数長期化の背景としては、グループホーム等の地域の受皿が少なかった時代に入院された方が高齢化し、疾患が重症化、慢性化していることなどが考えられます。

そのような中、県では地域での生活が可能な長期入院患者の地域移行、定着を図るため、グループホーム整備による住まいの場の確保や地域における協議の場の設置、支援者となる相談支援専門員の育成など、様々な取組を行ってきました。この結果、全国比較可能な令和5年3

月現在のグループホーム利用率は2.92%と全国7位となっています。

また、直近5年間の精神科病床長期入院患者の減少率も8.5%と、全国平均6%を上回るペースで長期入院の解消が進んでいます。

新長期総合計画では、障がい者活躍日本一に向けた成果指標の一つとして、精神科病院入院患者の1年後退院率を掲げていて、今後とも着実に精神障がい者の地域移行、定着を促進していきたいと考えています。

**御手洗（朋）委員** ありがとうございます。

先日テレビのドキュメンタリーを拝見したんですが、やっぱり長くなればなるほど、本人も病院の中での生活が長くなり過ぎて病院の外に出ることも自体が受け入れられない状況になる。あるいは今回は地域のことですが、やはり支える家族もかなり御負担もあろうかと思うので、そういったところも含めて総合的な取組を進めたいと思います。

**成迫委員** 私からは主要な施策の成果150ページ、災害時要配慮者支援事業について2点伺います。

個別避難計画作成に同意した方の計画策定率は9割を超えているが、大切なことは災害発生時に実際の避難につながるのだと考えます。県として実効性をどのように担保していくのか伺います。

もう一点。能登半島地震の教訓から、先般の議会で携帯トイレの備蓄について見直しを行っています。そのほかにも検証で見えてきた課題はあるのか。また、能登半島では先日の大雨で甚大な被害が出ており、さらなる避難の長期化が想定されるが、支援チームの派遣など現時点で何か検討されているのか伺います。

**高木福祉保健企画課長** まず個別避難計画の実効性の確保についてですが、これまでも繰り返し議会で部長より答弁してきましたが、実際に機能する計画となるよう、避難訓練等を通じて改善点がないか確認するなど、ブラッシュアップしていく必要があります。

そのため、大分県社会福祉協議会に配置した作成支援コーディネーターと共に市町村を訪問

し、自治会や自主防災組織が実施する避難訓練等の中で計画を検証するようお願いしているところです。既に別府市や臼杵市などでは自治会が実施する避難訓練で検証していますが、特に南海トラフ地震への対策が必要な佐伯市をはじめ、未実施の市町村にも横展開し、計画の実効性確保を推進していきます。

続いて、能登半島地震の課題についてですが、能登半島地震での教訓を本県の取組にいかすため、先月開催した地域防災会議で課題を整理し、今後の方針等について地域防災計画への反映を行ったところです。

当部関係では、避難所の生活環境確保や高齢者等の要配慮者への支援、応援、受援体制の整備が課題であると認識しています。これを受けて、早速先の県議会で補正予算を御承認いただき、携帯トイレの備蓄整備に着手しました。

また、要支援者の避難先である福祉避難所は高齢施設等の福祉施設が多く指定されており、能登半島地震では施設や介護職員が被災し、その開設が困難となる事例があったことから、県独自の取組である福祉避難所サポーターによる開設運営支援を検討していきたいと思います。

能登半島への支援チームの派遣検討についてですが、先日の能登半島豪雨では地震の被災地が再度被災するなど、甚大な被害が生じており、復旧・復興の進捗に影響が出ることも心配されています。今年4月から石川県庁に事務職員1名を派遣しており、今月は福祉保健部の職員がみなし仮設の契約事務等に従事しています。

現在のところ保健師や医師等の派遣要請はありませんが、今後要請があれば適切に対応できるよう状況を注視していきたいと思います。

**成迫委員** ありがとうございます。また明日以降、台風第18号の影響で能登半島でも雨が強まると想定されているので、現地の方々にはさらに追い打ちをかける厳しい状況になることが予想されます。引き続き、県も支援体制を進めていただくようお願いしたいと思います。

**清田委員** 主要な施策の成果49ページ、まず、訪問看護強化事業です。

在宅医療ニーズが高まっており、これらに対

応するために、機能強化型の訪問看護ステーションへの移行を促進しているわけですが、現状の整備の進捗や今後の方向性などについてお伺いしたいと思います。同時に、推進には大分県看護協会の協力も重要になってくると思いますが、こちらとの連携についてどのような考えをお持ちか伺います。

そして2点目、同じく主要な施策の成果52ページです。医療機関の働き方改革推進事業です。

これまでもドクターから他業種へのタスクシフトによる働き方改革を進めていくということでしたが、このタスクシフトの受皿となる看護師、薬剤師の不足が叫ばれています。現状認識していると思いますが、この受皿の人材不足が認められる中で、現実的にどのように進めていくのかをお伺いすると、介護現場でのICT活用は非常に進んできているけれども、医療現場においてICTをどのように働き方改革に活用していくのかを具体的にどう考えているのか。あわせて伺います。

**坪井医療政策課長** 1点目の訪問看護強化事業に関して、まず機能強化型訪問看護ステーションへの移行の現状ですが、24時間365日対応可能な機能強化型の訪問看護ステーション、昨年度は2か所整備して、令和6年4月現在で12か所となっています。

県では、在宅医療の中核となる機能強化型の訪問看護ステーションを各医療圏に1か所以上設置することを目標として掲げていて、現時点では南部、西部、北部の医療圏でまだ未設置となっています。

今年度は日田市の訪問看護ステーションいわざとにアドバイザーを派遣し、運営などの実務面の支援を行っており、令和7年度からの機能強化型への移行に向けて準備を進めているところです。今後については、未設置の南部、北部医療圏において重点的に整備を進めていき、全医療圏での早期の設置を目指しています。

2点目の大分県看護協会との協力の件ですが、強化型への移行の推進のために、重症患者やターミナルケア等、様々な在宅ニーズに対応でき



る訪問看護人材の確保、安定的な運営を図るための管理者支援が必要であると認識しています。このため県では、在宅ケアにおける専門的知識の習得のための研修会や、さきほど申し上げたアドバイザーの派遣など、大分県看護協会と協力して行っています。さらに人材の確保も重要になってくるので、大分県看護協会にこれまでも運営を委託しているナースセンターに、今年度から相談員を1名増員しています。

今後多様な在宅ニーズに対応できる訪問看護の提供体制の構築に向けて、大分県看護協会と連携して取り組んでいきたいと思っています。

二つ目の医療機関の働き方改革推進事業に関するタスクシフトの関係です。医師でなくても行える業務を他職種へ移管するタスクシフトを推進するために、特定行為看護師を養成する費用の助成などを実施しています。

とは言いつつも、御指摘のとおり人材不足の認識もしているため、必ずしも看護師であったり薬剤師だけではなく、他の救急救命士であったり診療放射線技師、医療事務の作業補助者など多くの職種で可能である作業をタスクシフトしていくこともできるので、各医療機関の実情に応じた効果的な取組を進めていきたいと思っています。なお9月補正予算で、長時間勤務を行う医師がいる機関に対して、タスクシフトに必要な人材を確保する経費を計上したところです。

最後にICTの活用に関して、昨年度は残念ながら医療機関から導入支援等について要望がありませんでした。ただ、今年度はサンライズ酒井病院に対して、患者の脈拍数や体温などを自動で電子カルテに取り込むことで看護業務の効率化を図るバイタル測定機器の導入を支援することとしています。あわせて、9月補正予算で済生会日田病院などに対して、適正に労働時間を管理するための勤怠管理システムや効率的な研修を行うことができる分娩シミュレーターなどのICT機器の導入を支援する経費を計上したところです。

今年4月から医師の時間外労働の上限規制が始まり、医師をはじめとした医療従事者の働き

方改革をさらに推進していくためにもICTの活用は有効であると認識しているため、引き続き導入を促していきたいと思っています。

**清田委員** ありがとうございます。南部、北部、西部で機能強化型の訪問看護ステーションの設置をしっかりと推進していただきたいと思ひますし、また設置した後もしっかりとその機能を発揮していただかなくてはならないので、大分県看護協会とのさらなる連携をお願いしたいと思ひます。

それと1点、国政に関することですが、看護ステーションに関連することで見解だけお伺ひします。佐伯市の定期巡回の訪問看護事業所から随分前に話を聞いたんですけど、定期巡回で遠いところ——旧市内から宇目に行くと同じ佐伯市内ですが1時間ぐらかかるんですね。その宇目に何件か利用者がいれば、スケジュールを組んで行けばいいんですけど、どうしても1件という日が出てくる。そうすると、非常に経営的に厳しいです。ただ、お断りするわけにもいかないので、いわゆる距離加算についても国政で考えてほしいという御意見をいただきました。

これは広域合併している日田市とかも同じだと思うんです。近場でもともと半径数キロの想定でつくられた料金体系ではないかと思うんですけど、広域な合併をした市にとってこれが重荷になっていることについて見解を伺ひたい。あと、薬剤師不足はまたしっかりと議論しますが、かなり切実な声が上がっているため、こちらはまた頭に入れておいていただきたいと思ひます。

すみません、距離加算について何か御見解があればお伺ひします。

**坪井医療政策課長** 距離加算の関係について、私は厚生労働省から今こちらに来ていますが、当時厚生労働省にいたときも、いくつかの自治体から同様の御要望はお伺ひしていました。実態を把握しながら検討すべきとの認識は当時の担当部署も持っていました。大分県における実態について、問題意識を国に伝えていながら働きかけをしていきたいと思ひます。

**工藤福祉保健部長** 事業所が出向くときの距離

の問題です。今委員の御指摘は訪問看護かなという気がして聞いていましたが、訪問介護についても同じ問題があります。介護報酬の直近の改定の中で、いろんな方から御指摘をいただきましたが、訪問介護はちょっと厳しい改定の内容でしたけれども、そういう中でも距離の加算は、遠方に行くほど少し優遇する内容になっています。逆に事業所が近い、あるいは同じ敷地内でやっているところは下げるなど、介護保険の中においてはある程度距離のところにメリハリを付ける改定内容だと私自身は解釈しています。

なので、これが訪問看護に、要は診療報酬の中で今後どういう形になっていくのかですが、今坪井課長が申したように、国としてもそれぞれの制度の中で問題意識は持っているだろうと推測しています。

**阿部委員** よろしくお願ひします。私から2点お伺ひします。

主要な施策の成果43ページ、介護現場革新推進事業についてです。

主な活動指標と達成率にあるように、介護ロボットの導入台数は目標を大きく上回っていますが、成果指標にある業務負担軽減を実感した介護職員の割合は令和4年度よりも大きく減少していて目標を下回っています。この点についてどう分析をしているのか伺ひます。

次に、同じく主要な施策の成果44ページです。

外国人介護人材確保対策事業ですが、新長期総合計画の現状と課題にあるように、介護人材が1,300人程度不足する中、年間の外国人介護人材の受入者数の目標値が16人とあるが、これで足りるのか。ここら辺の見解を伺ひます。

**渡邊高齢者福祉課長** 最初の介護現場革新推進事業費についてお答えします。

介護ロボットを導入し、負担軽減効果が発揮されるまでには一定期間を要することから、導入後6か月程度経過後に効果測定を行ってきたところです。

令和5年度は国の補正予算を活用し、当初予算を大きく上回る補助申請に全て対応ができた

反面、交付スケジュールが後ろ倒しとなり、多くの事業者の導入が年度末近くとなった事情があります。このため、効果測定と導入の間隔が3か月程度になり、業務負担の軽減を感じられる前段階で測定せざるを得なかったための今回の結果であると分析しています。

県では本年4月にDXサポートセンターを設置し、アドバイザー3名による事業所へのきめ細かな伴走支援を開始したところで、今後多くの事業所で負担軽減が実感されるものと推測しています。

次に、外国人介護人材確保対策事業費についてです。

本目標は、現在と状況が異なる令和元年に設定したものであることに加え、外国人介護人材を新規雇用する際の費用を助成するインセンティブ交付金を活用して受け入れる人数のみを指標としているため、現状から見ると低い16人となっています。

なお、今年度は補助金の助成枠を拡充したことから、受入人数をこれまでの16人から64人に目標を増加させています。令和8年に1,300人の介護人材が不足すると推計される中、今後外国人介護人材を大きな柱として取組を進めていくこととしています。

さきほど述べたインセンティブ補助金の64人を含め、毎年200名の受入れを目標に取組を加速させていきたいと考えています。

**阿部委員** ありがとうございます。私も現場に確認をしました。今の渡邊課長の話で分かりましたが、現場は介護ロボットを導入して助かっていると言っているんですね。したがって、導入から調査までのタイムラグがあることは理解しました。

これはまだ広げていって、全ての施設で負担軽減になるように、お金はかかりますけれども是非この補助を続けていただきたいと思います。

それと、外国人介護人材確保対策事業ですけども、これもインセンティブ補助金を広げていくということですが、現場に聞くと外国人は非常に勤勉で真面目でよく働くので非常に助かっている。ただ、お金がかかると。最初に4、

50万円かかり、それから毎月1万5千円から2万円の監理費がかかるので、インセンティブを少し上げていただくのはありがたいけれども、さらに毎月の監理費の補助はできないかと現場は言っていました。

それと留学生を増やすことによって、留学生は技能実習ではありませんから、監理費は要らないわけです。これの補助金についても付けているようですが、これを増やしていくことを検討いただくとありがたいし、こちら辺の見解があればひとつ伺いたいと思います。

**渡邊高齢者福祉課長** まず、介護現場革新推進事業についてです。

現在、全特別養護老人ホーム、介護老人保健施設が県内に200施設ほどありますが、そのうち既に120の施設で導入が進んでいます。今回また令和6年度の申請を受け付けており、150、160施設まで導入が進む予定になっています。

引き続き介護ロボット、ICTの導入について、国の予算もにらみながら県として支援を拡充させていきたいと思います。

**工藤福祉保健部長** 監理費のところで御指摘をいただきました。

今、従来の技能実習制度の監理費を必要とする仕組みの中で長年やってきたわけですが、現在技能実習制度の功罪というか、いろいろ見直しも必要で、先般法律も改正されて2027年度までの間に技能実習制度は一旦やめて育成就労となります。外国人であっても、日本人材と同じように戦力として長く勤めていただくことを目指す制度です。現在、外国人材確保は、一時的な労働力が欲しいということではなくて、育成就労を見据えてずっと長く大分県で働いていただくことを目指そうと。そのために、働いていただく外国人への支援を今回手厚くしていると思っていますが、その先にあるのは介護福祉士の資格を取ったり、あるいは大分県の方と御結婚されて大分県に長く住める永住資格を取り、そしてその資格を持って長らくその施設で働き、戦力になり、リーダーになっていただくことを是非目指していただきたいと思っています。

ます。一旦、監理費の負担はお聞きしますけれども、行く行くそういう方向に進みたいと考えているので、どうぞよろしく願います。

**阿部委員** 是非、人材不足に対して外国人材の確保対策をしっかりと進めていただきたいと思っています。

それと、これは通告していませんが、国から来たということで坪井課長にお願いです。いろんな制度をつくるときに、全国一律ではなく、地域のことを考えていただきたい。さきほど清田委員の質疑にもありましたが、24時間介護もほとんど消えてなくなりましたが、これは地域でそんなことはできないという部分もあるので、制度をつくるときには、都会と地域とのバランスを考えて制度をつくっていただきたい。これは要望です。願います。

**宮成委員** 私からは主要な施策の成果60ページ、障がい者芸術推進事業についてです。新長期総合計画にも障がい者活躍日本一を掲げていますが、芸術文化活動もその一翼を担うものだと考えています。

そこで、設立5年を迎えたおおいの障がい者芸術文化支援センター、これまでの運営状況についてはそちらに記載されていますが、活動内容、課題を含めてもう少し詳しくお聞かせいただきたい。と言うのも、障がい者アートの価値を高めてビジネスにつなげていくこと、障がい者の芸術活動をビジネスにつなげていく視点、取組も必要だと思います。その点について、あわせて見解を伺います。

それから2点目です。同じく主要な施策の成果64ページですが、障がい者就労環境づくり推進事業に関連してですが、事業の成果・社会情勢の影響を踏まえた取組・今後の方針の欄にあるように、障がい者雇用アドバイザーの企業訪問によって298人を雇用に結び付けるという報告もありました。その一方で、今年度の報酬改定によって、全国的にはA型就労継続支援事業所が廃止される、あるいは閉鎖されるという報道も耳にする中で、今回の報酬改定後の県内の状況が分かれば、あわせてお伺いしたいと思っています。

**安田障害者社会参加推進室長** 3点お答えします。

まず、障がい者芸術文化支援センターのこれまでの活動状況等ですが、芸術文化支援センター自体は令和元年11月開設以降、障がい者の芸術文化活動の推進を図るために、相談支援から創作活動や発表の機会の拡充、新たな作品やアーティストの発掘まで、県内の障がい者の芸術文化活動の推進に取り組んできたところです。

具体的にはまず相談支援ですが、障がい者御自身や家族から、例えば週末に利用できるアトリエや創作活動ができるサービス事業所がないかとか、施設職員からは芸術活動を施設の利用者で始めたいんだけど、どういったことから始めたらいいかといった初歩的な部分から、あと既に活動をしている施設については、利用者が制作した作品の展示場所がないかとか、そういったことも相談に乗っていて、年間200件以上の相談対応をしています。

また、毎年県立美術館において障がい者アートの企画展を開催しています。昨年度実績までで延べ2万人以上に観覧いただいたほか、県内各地でワークショップ等の開催も行っていて、これは220回を数えています。

障がい者御自身はもとより、多くの県民にも参加いただいている、こういった取組を通じて県内における障がい者の芸術文化活動への理解や認知度の向上を図るとともに、活動の裾野をさらに広げていきたいと考えています。

続いて障がい者アートの価値向上、ビジネス展開についてです。センターの相談支援の中でも、年々企業からの問合せも増加していて、センターを通じて紹介した県内作家の作品が企業の商品パッケージ等に採用された事例や、障がい者アートの公募店などへの出展を通じて、その才能を認められて販売につながる場面も出てきています。

障がい者アートの関心や認知度が高まる一方で、実際のビジネスへの発展を考えると、作品に対する評価をさらに高める必要があります。そして、作品の所有権や著作権などの権利保護に関する理解の促進も重要だと考えています。

例えば、作家本人や保護者において作品の値段設定ができない場合とか、そもそもその作品が売れると思っていない方々がまだまだ多くいます。また作品を活用して、例えば二次利用、商品化する上では契約内容の精査も必要になってきます。そのため、さきほどのセンターもそうですが、当事者や学識経験者等の会議を通じて、実際に販売した際の経験談とか事例等を交えながら、作品の販売や貸出利用の契約上の留意点の整理や権利を保護する仕組みづくりなどについて議論しているところです。

そして、就労継続支援A型事業所の今年の報酬改定後の県内の状況や対応ですが、県内のA型事業所は、現在81事業所あります。近年増加傾向ですが、4月の報酬改定以後、利用者の解雇を伴う廃止事業所はありません。

しかしながら、近年の物価高騰や最低賃金の引上げに伴い、事業所の経営が厳しくなっているという声は伺っています。そのため、市町村と連携して事業所の経営状況の把握をしつつ、適宜事業所を訪問して、その後の方針確認や相談に随時対応しています。

また、事業所自体の経営努力も重要なので、昨年度は希望する事業所向けに専門家による経営者研修や商品、サービスの価値向上に向けた支援を5事業所に対して行ってきました。県としては、報道にあったような事業所の急な閉鎖等に伴い利用者に不利益を生じないように、今後も関係機関と連携しながらしっかり対応していきたいと考えています。

**宮成委員** ありがとうございます。障がい者芸術活動、アート、様々な総合的な取組が必要だと思います。今の答弁の中でそういった話があったんですが、全庁的な取組として手を付けているのか、今後手を付けていく予定があるのかを改めて伺います。

それから、障がい者のA型事業所ですね、安心しました。しかしながら、非常に事業所から厳しい話も伺うといった答弁もありました。実際に障がい者を施設、事業所等に通わせている方、通っている方、その家族、保護者、施設がなくなって本当に困ったという話を以前聞いた

ことがあります。隣町の事業所に行っても、なかなか従前のおりできないと。私は誰を頼ればいいのかなど、どこに相談したらいいのかなどという声も聞きました。それで、やはり長期的な視点で計画的にしっかりと現状を見つめ続けておく必要があると思うので、あわせてその点は意見ですけれども。

そしてさらに申し上げますと、坪井課長は厚生労働省から来られたということですが、四半世紀前に介護保険制度ができたときに、訪問系の事業所は地方では非常に厳しい、通所系だったらできるんだけどもという話がありました。ただ、報酬改定の中で通所系が軒並み事業をやめていく中で、訪問系が残っていくと。そうした中でやはり長期的に、それこそ都市部と地方との違いをしっかりと見つめながら総合的に政策を練って報酬を決めていかないと、結局どんどんしわ寄せが残ったところに行くと思います。その点については意見として申し述べます。

ではすみません、1点目をお願いします。

**安田障害者社会参加推進室長** 障がい者アートの全庁的な今後の取組等については、さきほどの県立美術館もそうですが、企画振興部の芸術部門と、いろんな取組がないかとかやり取りしながらやっています。あと芸術文化支援センターで、アートだけではなくコンサートとかを行うときに障がい者を招待するなど連携してやっています。それをさらに教育委員会の特別支援学校とかとも連携しながらやっていきたいと思っています。

**坪井医療政策課長** 多くの委員から御意見をいただきました。私も大分県に来てから、地域によつての差が県内でも大きいことは改めて認識をしました。制度を作っていく中でもしっかりとそのあたりは、多様性というか状況を踏まえて考えなければならないなど認識しています。県にいるときには県として状況をしっかりと国に伝えつつ、向こうに戻ったときにはそれをちゃんと糧にというか、踏まえて政策を検討していきたいと思っています。

**中野委員** まず、決算事業別説明書94ページの新型コロナウイルス感染症対策事業費につい

て質疑します。

本事業は、令和5年度の当初予算で34億8,993万6千円が計上されていますが、補正予算第4号により予算現額は30億7,350万3千円となっています。それに対する決算額は約17億9,766万5千円であり、翌年度への繰越額6億2,393万5千円を除いても、なお約6億5,190万円の不用額を生じています。

さきほど健康政策・感染症対策課長からも御説明があったように、事業の内容としては検査体制の整備、相談体制の整備、保健所の体制強化などがあるが、どの部分で不用額が多かったのかお尋ねします。また、昨年5月に新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行された後も、夏場や年明けに感染拡大の局面があったかと思いますが、県としては十分な対応が取れていたのか、あわせて伺います。

もう一点、決算事業別説明書の95ページ、新興感染症対策推進事業費について質疑します。

本事業は、感染症対応個室への改修等への助成を目的とするもので、本年第1回定例会に予算額2億8,885万2千円で提案をされています。また同時に、全額を翌年度に繰り越すことが設定されています。

そこで、大分県感染症予防計画に基づく医療措置協定の締結及び指定を受けた医療機関の施設・設備整備の状況がどうなっているのか伺います。

**池邊健康政策・感染症対策課長** 感染症関連について3点です。

まず、一つ目の6億円の不用額はどの部分かですが、不用額が多かったのは医療費等の公費負担の部分と発熱や受診相談に備えた経費です。これらの経費がなぜ多かったかということ、年度末まで急に感染拡大が起きた場合には全て対応しなければいけないので、ぎりぎりまで十分に対応できるように確保しており、最終的に感染状況から不要となったものです。

5月8日に5類感染症になった以降も十分な対策が取れていたのかという点ですが、5類感染症移行後も段階的に国の方針で負担を元に戻

していくということだったので、医療費の急激な自己負担を避けるための公費助成、そして24時間フォローアップ体制をしていましたが、その後も受診先に悩む方への医療機関の紹介や療養中の相談対応について対策を継続して行いました。

特に医療費の助成の薬に関しては、9月までは全額公費支援でした。そして10月以降は上限を9千円として若干負担軽減を行い、公費支援を行っています。

また入院医療費についても、高額療養費制度を活用する点で、9月末までは自己負担限度額から最大2万円、10月以降は少し減らして、自己負担をさらに1万円の減額で公費支援をして対策を取っています。

また相談対応においても、24時間対応は継続していて、その間に昨年度2万3,259件の相談に適切に対応したと考えています。

あと予防計画、医療措置協定の締結状況です。まだ締結作業中ですが、現在約900機関との締結を進めているところです。中身を精査中ですが、病床確保や発熱外来などの医療提供体制について、今予防計画の目標値が達成できているかを精査しています。今後確定したら公表しますが、予防計画に掲げた目標はおおむね達成できる見込みとなっています。

協定締結の医療機関に対しての設備や施設の整備状況ですが、交付申請ベースで施設整備は45件で7千万円、設備整備に関しては86件で2億1千万円を助成する予定としています。

**中野委員** 県の対応や方針等がよく分かりました。

新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえた感染症法の改正が行われました。今のところ県内の定点当たりの患者数は注意報発令の基準を下回っていますが、県としては県民に対して引き続き場面に応じた感染対策をお願いしており、引き続き感染症への対応力の強化のための取組をお願いしたいと思います。

**吉村委員** ありがとうございます。端的に伺います。

まず、主要な施策の成果26ページのヤング

ケアラー等支援体制強化事業については、堤委員、玉田委員からの質疑の中でおおよそ分かりましたので、1点だけ。もし保護者に対する指導や保護者向けの支援を何かやっているのがあれば、お聞かせください。

次に、同じく14ページのおおいた子育てパパ応援事業について、恐らく合計18回程度の各種講座があると認識していますが、その参加人数とコミュニティづくりの状況、また今後の取組について伺います。

**三重野こども・家庭支援課長** 保護者に対する指導です。

児童家庭センター等が家庭に入ったときに、子どもだけでなく保護者にも今後の家庭指導、子どもに対する対応等をしっかり伝えながら指導しています。

**鈴木こども未来課長** おおいた子育てパパ応援事業についてお答えします。

各講座の開催状況ですが、出前講座が139人、コミュニティづくり講座が延べ65人、プレパパ講座が53人、パパ事業支援者向け講座が23人、親子イベントが159人、計439人に参加いただいています。

また県の講座をきっかけに、おおいたパパくらぶ、日田市ではぼんちパパ倶楽部、宇佐市ではUSAパパくらぶ、またそのほかにも日出町で日出ッPa!などが独自にイベントやオフ会等を開催していて、県内で四つの団体が活動を継続しています。

**吉村委員** ありがとうございます。ヤングケアラーはよく分かりました。是非、伴走型の支援もお願いできればと思います。

子育てパパもありがとうございます。父親が子育てに参画することの意義としては、母子保健や社会的な課題解決に向けてのメリットが考えられるかと思いますが、私も他の事業を見落としているのかもしれませんが、この子育てに参画するお父さんへの支援も大事な視点ではないかなと思っています。

様々調べてみると、産後うつは男性も同じように可能性としてはあり得ると言われています。参画しろというのは非常に大事なことです、

それに加えてお父さん向けの支援も今後検討をいただければと思います。よろしく申し上げます。要望です。

**小川副委員長** ほかに、事前通告されていない委員で質疑はありませんか。

**末宗委員** ちょっと1点だけなんだけどね、あとの人もだいたいいるみたいやから。89ページ健康対策諸費で3億3千万円くらい予算があって3億3,167万円、100万円ぐらいしか使っていないんだけど。予算を取るときに相当熟慮して予算を取っているわけなんだけどね、どういって100万円使って3億700万円ほど戻して、この第1目か何かどうか分からんけどね、予算が6億4千万円くらいで国に半分以上返納しているんよ。予算を取ったときの目的は何だったのか、ちょっと中身を教えてくださいたいんだけど。

**小川副委員長** 末宗委員、どの資料ですかということですか。

**末宗委員** どの資料って、この資料の89ページにあるんだけどね、違うんか。（「事業別説明書」と言う者あり）違うんか、資料が。これは福祉保健部ではねえんか。（「決算事業別説明書で合っています」と言う者あり）合っちゃうのう。

**池邊健康政策・感染症対策課長** ちょっと調べて後ほど回答します。（「この時間の中で」と言う者あり）国庫返納金のところが、ちょっと私が手元に、中身を把握していませんので、詳細を調べて後ほど回答します。（「よう勉強しちくりい」と言う者あり）

**小川副委員長** ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**小川副委員長** ないようなので、事前通告が3名の委員外議員から出されているので、事前通告のあった委員外議員の質疑を行います。

**猿渡委員外議員** お疲れ様です。

主要な施策の成果30ページ、子どもの居場所づくり推進事業です。目標値を大きく上回って令和4年度は106か所、令和5年度には130か所と居場所づくりが進んでいます。それだけ切実なニーズがあり、そのニーズに応えな

らボランティアなどで苦勞して応えているのだと思います。

本来ならば、こども食堂などが必要ない社会にしなければならない。こういう状況になっているのは政治の責任だと思っていますが、現状として必要とされているわけで、こども食堂などの皆さんから、空き家を低家賃であるいは無償で借りることができないかとか、補助金の申請書類が多くて非常に大変だと。もっと書類の簡素化ができないかなどの声が聞かれています。書類の簡素化など活用しやすい工夫や支援策の充実が必要だと思いますが、今後改善できないか答弁いただきたいと思っています。

2点目、同じく主要な施策の成果15ページ、保育環境向上支援事業、働き方改革にどのように取り組み、どのように進んできたのか。

私は昔、保育士だったときに、持ち帰り仕事が非常に負担だったのですが、現状持ち帰り仕事はどうなっているのか。減っているのか、その点を御答弁ください。

三つ目、64ページ障がい者就労環境づくり推進事業。合同企業説明会などに取り組んできたわけですが、その成果について具体的に教えてください。

以前、常任委員会の中で、就労継続支援A型事業所などに通われている方が就活を頑張れば頑張るほど交通費がかさんだり、その分の工賃が少なくなってしまう。元から少ない工賃が、その日働けないのでますます少なくなってしまうという声を紹介して対策を求めたことがあるんですが、問題の解決にこの合同説明会等がつかないという理解でよいのか教えてください。

**三重野こども・家庭支援課長** 1点目、こども食堂です。

寄附金を財源とする支援は、申請手続を不要にするなど簡素化を図っていて、団体から大変助かるという声もいただいています。

一方、こども食堂の立ち上げ、機能強化に対する助成については、今年度から市町村に窓口を変更して負担の軽減を図っています。

市町村の段階で相談があったときに、空き家

の活用等にも相談に乗るようにしているので、その辺も市町村に徹底していきたくて考えています。

**鈴木こども未来課長** 保育環境向上支援事業のうち、持ち帰りの仕事が減ったのかです。

本県では、働き方改革を目指す各園にコンサルタント等を派遣して、モデル園を9園つくって、モデル園に行って研修する等により、働き方改革を県内の各園に広げているところです。

この取組により、具体的には登降園管理や保護者連絡といった保育ICTの導入や、ノンコンタクトタイムの導入、また書類の簡素化、保育日誌等の処理の簡素化などが進められています。

これらの取組によって働き方改革を進めた園では、園長や職員に改善の意識が育って、特に持ち帰り仕事が多かった行事の準備の際に一斉にみんなで取り組むこと、また特定の職員に業務が集中しないことが進み、それによって持ち帰り仕事が減ったという声をいただいています。引き続き、働き方改革を県内に進めていきます。

**安田障害者社会参加推進室長** 合同企業説明会の成果についてお答えします。

議員がおっしゃるとおり、いろんな障がい者が個別に就労の活動に動くのはなかなか大変な部分もあります。

障がい者と企業が直接つながることができるマッチング機会を拡充したいということで、今年1月に県主催で説明会を実施しました。当日は企業が延べ76社、障がい者や同伴者、この同伴者の中には事業所の方々とか保護者も含めてですが、トータル275名に参加いただきました。

説明会終了後に実施した参加企業へのアンケート調査では、延べ38名がその後の企業の職場見学や実習、面接等につながり、そのうち8名が採用されたと把握しています。

また、説明会には雇用アドバイザーも参加しており、企業や参加した障がい者、就労支援事業所等とその後の連携を図り、企業訪問や新規雇用に結び付けています。

**渡邊審議監** さきほど末宗委員からあった89

ページの事業の中身ですが、さきほど執行額が100万円ぐらいとおっしゃいましたか。それとも執行額は、ここに書いている予算の3億円に対して……（「出しきらのよ」と言う者あり）先に国庫の中身からお答えしますが、事業の中身が、これは国庫返還金の中身として、令和4年度の感染症予防事業費国庫負担金、これはコロナ関係ですが、この返還金がほぼ2億8千万円で占めています。この中身が3億3,100万円の主なもので、そのほかは小児慢性特定疾患医療費の負担金の返還金等です。

ほぼ3億3,200万円の予算に対して3億3,100万円の執行ですので、予算どおりの執行になっています。

**末宗委員** 返納金が3億700万円というのは違うんか。今ちょっとこのページを出すのも大変やった、分からなかったけどね。返納金は3億700万円と書いているやろう。何を説明したんか。

**渡邊審議監** 返納金です。国庫ですね。令和4年度の国庫を受け入れたものを令和5年度で余ったのでお返ししたと。その分の歳出が3億3千万円ということになっています。3億700万円です。（「もう少し分かりやすい説明してくれよ。予算が3億3千万あって3億700万って」と発言する者あり）

**小川副委員長** 末宗委員、事前通告をしていると丁寧な答弁ができると思うので、よろしくお願ひしておきたいと思います。（笑う者あり）

次に行きます。（「なんち言った。ちょっと待ちやい、分からんもん。説明が分からんのじゃ」と発言する者あり）分からねば、また後ほど丁寧に説明を……（「ちょっと副委員長待って。後ほど、後ほどっち、今決算特別委員会をやりよるのに、副委員長が決めることかや」と発言する者あり）

末宗委員、委員会をやっぱりスムーズに、そしてまた答弁も丁寧にできるように通告制あたりを取っちゃるんですよね……（「そんなら通告制だけにすりゃいいじゃねえか。とぼけたことを言うなら。」と発言する者あり）だから、いや、通告制だけではやっぱりこの平等性とい



うか……（「だから何か」と発言する者あり）  
そういったところも加味していただきたいという  
こと。（「加味なら、大概しよるやないか。  
改めて答弁したから聞きよんのやないか。それ  
まで待ちよったんや。」と発言する者あり）  
しかし、答弁が今のような内容です……（「だ  
から、分からないというふうに、もう一遍」と  
発言する者あり）だから、分かるように今度は  
……（「そんなら副委員長が説明してみいよ、  
今言うたの」と発言する者あり）私には説明は  
できません。（「そんなら、人が聞くのを黙っ  
て聞いちょきやい」と発言する者あり）

**渡邊審議監** もう一度説明します。

この事業を、国庫返還金を令和4年度に……  
（「この事業を取った目的を聞いたの。まず一  
番に、まず目的から」と発言する者あり）目的  
は、令和4年度に国庫をもらって、その分が余  
ったので令和5年度で返すための歳出を組んだ  
事業となっています。（「返すため。何のため  
に取ったのか教えてくれよ」と発言する者あり）  
それが、一つがコロナの関係の感染症予防事業  
費国庫負担金です。これの返還分が2億8,2  
00万円ほどあります。さらには小児慢性特定  
疾病の医療費負担金、これが1,200万円ほ  
ど。それから原爆被爆者の手当交付金、これが  
若干400万円ほどあるという中身になってい  
ます。これを国に返したという歳出です。（「  
副委員長いいかね」と発言する者あり）（「も  
う何回も何回も悪いんじゃないか。回数ちゅう  
のがあるんやないか」と発言する者あり）（「  
ちょっとあのね」と発言する者あり）

**小川副委員長** 末宗委員……（「決まりをちゃ  
んと守りながら……」と発言する者あり）後ほ  
ど詳細を、また資料で……（「ちょっと待ちや、  
副委員長。後ほどって」と発言する者あり）（  
「回数があるやろ、回数が。いつまでも言わせ  
るな」と発言する者あり）（「何言いよんのか  
……」と発言する者あり）末宗委員……（発言  
する者あり）冷静にひとつお願いします。（「  
あばるんなよ」と発言する者あり）トータルで  
の判断をしてください。

**末宗委員** いや、目的を聞いたんよ。そして、

目的を今初めて言うたから質問するわけや。例  
えば、いろんなコロナ対策と言っていた。あの  
頃はワクチンが足りんとか、検査キットが足ら  
んとか、使い道はいろいろあったはずや。それ  
を全額返すんだから、それなりに使えん理由も  
あったはずや。そこあたりは何も説明せんで、  
返すための予算やったとか……

**小川副委員長** 後ほどまた詳しく資料等で説明  
をさせますので、よろしくお願いします。（発  
言する者あり）

次に行きます。猿渡議員はよろしいですか。  
（「はい」という者あり）はい。それでは、穴  
見議員、お願いします。

**穴見委員外議員** 多少動揺しています。

主要な施策の成果20ページ、おおいた出会  
い応援事業についてです。

冒頭、部長から少し御説明はあったんですが、  
日本ではやっぱり統計的に、前年婚姻件数が出  
生数に影響するなど、結婚と出産の結び付きが  
強いと言われており、やはり出生数を増やすた  
めには結婚が重要であると考えられるけれども、  
今出会いの場の構築は、民間の婚活事業者も増  
え、昨今ではそういうアプリもあると聞いてい  
ます。

そうした状況下で、行政としてこのような出  
会い応援事業することは、それらとの差別化も  
必要であると思うし、ある程度の成果も求めら  
れると思います。出会いサポートセンターのこ  
れまでの成婚実績は十分な成果であると考えて  
いるのか伺います。

続いて主要な施策の成果22ページ、就学前  
後の切れ目ない支援体制整備事業についてです。

5歳児の記録についてですが、先日一般質問  
でも成長曲線に関することを伺い、今3割程度  
の施設で導入との答弁でした。正直、ちょっと  
進捗が遅いと印象を持ったわけですが、とは言  
え先日の質問でも触れたように、幼保小の連携  
はしっかり進めないといけないと思います。そ  
してまた、そのために園とか先生とかも、この  
必要性を理解していただくように働きかけてい  
く必要があると思います。現状の進捗3割とい  
う状況をどのように分析しているのか伺います。

最後にもう一点、保育人材の確保についてです。この記録の導入を進めるにあたって、現場の保育士等の作業時間の確保が必要かと思いますが、ただでさえ保育現場で働かれる方は多忙であり、記録の導入が必要とはいえ、作業を増やしてしまうことにもつながるかと思います。

現状でも保育人材が不足している昨今において、人材確保、人材育成を並行して行っていく必要があるかと思いますが、人材確保に向けてどのように取り組んでいるのか伺います。

**鈴木こども未来課長** 3点御質疑いただきました。

初めに、おおいた出会い応援事業です。成婚件数については、本県令和5年に戦後最少の3,689組となっています。

平成30年に開設したOITAえんむす部出会いサポートセンターについては、成婚数は6年間で218組となっています。令和2年から令和4年のコロナ禍の中で多くの出会いが失われたわけですが、その中でもセンターではスマートフォンやAIマッチング等を活用して出会いを応援してきており、婚姻件数は県内では令和元年と4年で2割ほど減少しましたが、センターでは逆に増えており、公的な結婚支援センターとしての意義はあると思っているし、コロナ禍中でも成婚に結び付けたのは大きな成果の一つではないかと思っています。

ただ、県だけの取組ではどうしても限りもあるので、そこは民間の団体や市町村ともしっかり連携することが必要だと思っています。8月には情報交換会を開催しており、また県内の支援団体等とも連携しながら、出会いの応援を進めていきたいと考えています。

続いて、就学前後の切れ目ない支援体制整備事業費についてです。5歳児指導の記録は、子どもの育ちと援助や指導を小学校に円滑につなぐために必要なツールです。

さきほど3割は少ないんじゃないかとお話がありましたが、部長も答弁で申しましたが一緒に就いたばかりなので、これをいかに早く広めていくかが課題だと思っています。そのために、保育士等と教員の合同研修会を今開催していま

すし、その上で今後全ての保育所や小学校を対象にアンケート等を実施して、どこが悪かったのか、どうして導入できなかったのかなども聞いた上で、改善できるものは改善して活用を広めていきたいと思っています。

それと5歳児指導の記録で、活用については作業等の時間も要するのですが、要録というものを最後に作る際に時間の短縮が図られる等のメリットもあるので、5歳児指導の記録は活用いただきたいと思っています。また、保育補助者を園で雇うときに支援をしているので、活用いただきながら園での保育の確保につなげていただきたい、そこを支援したいと思っています。

**穴見委員外議員** ありがとうございます。5歳児指導の記録に関して、スタートしたばかりなので、これからしっかり進めていただきたいと思うのと同時に、現場の負担増にならないように。ちょっと二兎を追うようなことを言っていますが、しっかり両方に取り組んでいただきたいと思っています。よろしくをお願いします。

**福崎委員外議員** 時間も迫っており申し訳ないのですが、簡潔に質疑します。

決算事業別説明書76ページ、福祉サービスに関する苦情解決事業費ですが、第三者委員会設置に関しての予算が執行されています。

第三者委員会の構成メンバーと苦情申立件数、解決件数等の実績並びにどのような苦情が多かったのか、もしよければ相談事例の紹介等してもらえるとありがたいです。あと、苦情申立ては利用者側なのか事業者側なのかも教えてください。

続いて主要な施策の成果13ページ、放課後児童クラブ施設整備事業ですが、共働き家庭が増える中で、この育成クラブの果たす役割は大きくなっていますし、登録者数も年々増加しています。

ただ、年度当初に希望して入れない子どもも出てきていて、預けたくても預けられない状況も発生していると思われます。放課後児童育成クラブの現状と受入れ希望児童全員の当初の受入れに向けての取組等についてお尋ねします。

続いて決算事業別説明書109ページ、送迎

用バス安心・安全対策支援事業費です。これは幼児等の送迎バスにおける所在確認安全装置の装備が義務化されたことによる予算措置と思われるのですが、約7,500万円に対して4,500万円と執行率60%となっており、本当に全てのバスに装備されたか不安でなりません。安全装置の整備状況と、義務化された子どもの所在確認、バスへの安全装置の装備等について県としてどのように確認しているのかお尋ねします。

それから主要な施策の成果53ページ、難病特別対策推進事業です。商工観光労働部にも同じようなことを聞いたんですが、難病者は社会や企業における理解度が低く、就労機会が少ないように思います。難病患者に対する就労環境づくりとしてどのようなことに取り組んでいるのか、改めてお聞きします。

そして主要な施策の成果64ページ、障がい者就労環境づくり推進事業です。商工観光労働部も同じような事業を行っています。商工観光労働部との連携をどのように図っているのか、お尋ねします。

**高木福祉保健企画課長** 福祉サービスに関する苦情処理解決事業についてです。

第三者委員会、大分県福祉サービス運営適正化委員会の構成メンバーは、社会福祉や法律、医療に関する学識経験者10名となっています。

令和5年度の苦情受付件数は48件です。対象となる申出は利用者側からのものであり、その主な内容は、施設職員の対応への不満や、利用料金、サービス内容の説明不足などとなっています。それらの苦情に対しては、まずは県社会福祉協議会の担当職員が助言や関係機関につなぐなどの対応を行っており、その後あっせんが必要なケースとなれば、第三者委員会を開催し諮ることとしています。

なお、令和5年度は委員会等を全3回開催しましたが、いずれも審査案件はなく、事務局から苦情受付状況等の報告を行ったところです。

**鈴木こども未来課長** 放課後児童クラブについてです。

待機児童は、直近では6市町で77人となっ

ています。この待機児童解消のためには、施設整備とともに人材確保の面が重要なので、本県でも職員の処遇改善のための経験年数などによる加算制度や、放課後児童支援員の認定研修においてはオンラインで講座を開催するなどして支援員確保に努めています。また、労務環境を改善するために社会保険労務士等をアドバイザーとして派遣するような取組をしています。

続いて、送迎用バスについてです。

本事業では、私立幼稚園、認可外保育施設、公立幼稚園等の送迎バス299台に対して補助しました。対象となる施設の全てのバスに整備が進んでいます。

また、予算の執行基準が低くなっていることについては、これは当初県が持つべきと考えていたものが、市町村分について国から直接市町村にいった等によって、県を介さないことで予算の執行残が出ています。

なお、市町村補助となった施設の車両についても、全てに安全装置の整備が進んでいます。あとバスの所在確認等については、県からマニュアルの策定を各施設に求めており、そのマニュアルの整備については指導監査等で確認をしています。

**池邊健康政策・感染症対策課長** 難病患者に対しての就労支援に関しては、県が設置している難病相談・支援センターの相談員と、ハローワーク大分に配置されている難病患者就職サポーターが日頃から密に連絡を取っていて、個別の相談に対して企業に訪問するなどして就労につなげています。

実際昨年度も、在職中の方も含めて38名からの相談があり、新たに就労につながった方も4名います。今後も引き続き対応していきます。

**安田障害者社会参加推進室長** 障がい者雇用における商工観光労働部との連携状況です。障害者就業・生活支援センターに福祉保健部で配置している雇用アドバイザーがいます。活動の中で、商工観光労働部における雇入れ体験事業の活用を、各企業訪問した際にマッチングも含めて使用を促しつつ、定着に向けた部分を一緒に取り組んでいます。

**小川副委員長** ほかに委員外議員で質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**小川副委員長** それでは本日の質疑等を踏まえ、全体を通して委員から、ほかに何か質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**小川副委員長** ほかにないので、これで質疑を終了します。

これをもって福祉保健部関係の審査を終わります。執行部はお疲れ様でした。

これより内部協議に入るので、委員はお残りください。

〔福祉保健部、委員外議員退室〕

**小川副委員長** これより内部協議に入ります。

さきほどの福祉保健部の審査における質疑等を踏まえ、決算審査報告書を取りまとめたいと思いますが、特に指摘事項や来年度予算へ反映させるべき意見や要望事項等があればお願いします。

**堤委員** 子ども医療費の関係で、一応今年度から高校生まで拡充したと。現状はそれ以上のことは考えていないということだったんだけど、せっかく高校生まであって、通院については市町村が今小中学校を全部やっていますね。これを県が半分なら半分助成すれば、今度一時金、一部負担金をなくした制度の拡充ができると思うんですよ。

だから、今年度は高校生まで実施したので、次年度以降を含めて今後の拡充も含めて検討していただきたい。このことを是非お願いします。

**末宗委員** さきほどの議論の中で、副委員長から通告という言葉が出たんだけど、委員の中での質疑をみんなが通告した後に質疑したわけだけど、質疑時間は5分と決まっているよね、大体。で、再々質疑までよね。俺は質疑は1分以内に抑えたつもりだったんよ。それで、時間がないとか副委員長がさきほど言うたんだけど、5分間の時間の中で根拠もなしに副委員長がそういう発言をしたんだけど、議員の権利をどの

ように考えているんか、副委員長にちょっと見識を聞きたいんだけど。

**小川副委員長** 私は末宗委員にさきほどから言ったと思うんですね。丁寧な説明を受けるためには、事前に通告をしておけば、あなたが納得するような答弁が引き出せたと思うんです。（「話をそらさんで」と言う者あり）いやいや、そらしよるんじゃないで、元はそこなんです。（「そしたらもう、それをやめりゃいいじゃねえか、規則であるようになってるのに。規則で決まっていることを破るんか、副委員長が」と言う者あり）そういうことも今後の中で検討させていただきます。

これは決算審査の意見書の報告書のことですから、以上でもう末宗委員の意見は終わります。

**小川副委員長** ただいま、委員からいただいた御意見、御要望及び本日の審査における質疑を踏まえ、審査報告書案として取りまとめたいと思います。

詳細については委員長に御一任いただきたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**小川副委員長** それでは、そのようにします。

以上で福祉保健部関係の審査報告書の検討を終わります。

暫時休憩します。

午後 0時27分休憩

午後 1時01分再開

**大友委員長** 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

これより企画振興部関係の審査を行います。

執行部の説明は、要請した時間の範囲内となるよう要点を簡潔かつ明瞭をお願いします。

それでは、企画振興部長及び関係課室長の説明を求めます。

**若林企画振興部長** 連日の御審査、誠にありがとうございます。引き続きよろしく申し上げます。

それではまず、私より企画振興部関係について、お手元の資料番号13番、令和5年度決算特別委員会審査報告書に対する措置状況報告書

により説明します。資料の16ページをお開きください。

(3) 個別事項の③財産引き渡し後の利活用に関する補助金の交付についてです。右側の措置結果の欄を御覧ください。

これは令和3年度に交付決定した補助事業者について、補助事業完了後に経営環境が悪化し事業継続が困難となったことから、県において令和4年度末に補助金3千万円の全額返還を命じたものの、未収債権となっている案件です。

定期的な催告を実施していますが、事業者は令和5年10月19日に大分地方裁判所から破産手続開始決定を受け、破産手続を開始しています。以後これまでの間、定期的開催されている財産状況報告集会などの債権者集会に参加し、補助金の返還に向けた取組を継続しています。

なお本事案の発生を受け、地域活力づくり総合補助金において、令和6年度より補助金額が1千万円以上のハード事業については、中小企業診断士等の外部専門家に依頼し、事業者の財務健全性や事業計画の実行可能性等を評価する新たな審査制度を設けて、補助事業の継続性について慎重に考慮することとしています。

続いて、資料の17ページを御覧ください。

④移住・定住施策と他施策の連携についてです。右側の措置結果の欄ですが、指摘事項を踏まえた新たな取組などについて説明します。

地域の担い手不足への対応は喫緊の課題であることから、農地転用などの住宅に関する相談窓口を設け、若者の定住を促進しています。またネットワーク・コミュニティについても、さらなる高齢化を見据え、コミュニティの広域化や担い手確保の取組に対する支援を強化しているところです。このほか、本年2月にはネットワーク・コミュニティの運営組織を対象とした研修会を開催し、若年層の取り込みに成功している先進事例の共有を図っています。

指摘されている関連事業の情報共有については、毎年度、年度当初に市町村の担当課を対象とした説明会を開催し、詳細に事業説明を行うとともに意見交換等を通じ、緊密な連携に努め

ています。

また、東京・大阪・福岡で開催している移住相談会においては、今年度から空き家、地域おこし協力隊、仕事、子育てのテーマを設けて開催しており、関連する事業の情報発信を行っています。

なお、特定地域づくり事業協同組合制度の活用については、まずは制度の周知が必要と考えており、昨年度は大分県中小企業団体中央会と連携して西部、豊肥、東部地域において説明会を実施しました。今年度は北部、南部、中部地域において説明会を開催することとしています。

続いて資料番号11番、大分県長期総合計画の実施状況について、主要な施策の成果（事務事業評価）令和5年度実績について、主な事業を説明します。まず、資料の128ページをお開き願います。

一番上のネットワーク・コミュニティ推進事業です。一番左の事業名・事業概要・事業費欄にあるように、この事業は住み慣れた地域に住み続けたいという住民の希望をかなえるため、地域コミュニティ組織が行う地域課題の解決やデジタル化等に対し、市町村と連携して助成するほか、新たな組織の設立を支援するものです。

右上の成果指標のネットワーク・コミュニティ構成集落数については、目標値の2,020集落に対して、実績値は1,954集落で評価はBとしています。人口減少・少子高齢化が進む中であって、地域の担い手不足が喫緊の課題と認識しており、本年度から運営組織の再編・連携等の広域化や担い手確保支援枠の創設により、地域コミュニティ組織の担い手確保を後押ししています。あわせて、さらなる人口減少を見据え、限られた資源の集中的・効率的な利用など、持続可能な地域づくりについても検討に着手しています。

161ページをお開きください。

若年者移住サポート事業です。この事業は若年者の移住を促進するため、転職なき移住の推進に向け、都市圏のリモートワークが可能な企業等に対して働きかけを強化するとともに、若年者のニーズにあった情報発信や移住に向けた

転職支援を行うためのものです。

右上の成果指標のキャリア相談者数について、目標値の50人に対し実績値52人で、評価はAとなっています。キャリア相談から転職・移住までを伴走型で支援することで、若年層の転職移住を促進することができました。また、企業連携モニターツアーでは、都市圏企業等が地域の事業者や移住者との交流、フィールドワークなどを通じて、地域課題の解決に向けた提案を行うとともに、今後の連携・協力を目指し、令和6年3月には参加企業等15者とパートナーシップを構築することができました。

今後もパートナーシップ宣言企業と継続した連携を図り、転職なき移住につなげていきます。

続いて、338ページをお願いします。

一番上の芸術文化活用交流促進事業です。この事業は一昨年に開催した東アジア文化都市2022大分県のレガシーを継承し、芸術文化の振興や地域活性化を促進するため、中国・韓国との交流支援や産業等との連携に取り組むものです。

右上の成果指標の補助金活用後の自走事業者数については、目標値の5団体に対し実績値は6団体で、評価はAとなっています。東アジア文化都市開催の翌年にあたる昨年は、経営指導員や地域おこし協力隊員などを対象に、芸術文化を観光や産業などの他分野へつなぐことのできる人材の育成講座を4回開講し、地域活性化に資する芸術文化の活用について受講者の意識向上が図られました。また補助金については、東アジア文化都市参加者が中心となって活用し、中国・韓国との文化交流に積極的に取り組んでいただきました。

今後も引き続き、両国との草の根交流の支援や芸術文化の創造性を産業分野に活用できる人材の育成により地域活性化を図っていきます。

358ページをお願いします。

一番上のツール・ド・九州推進事業です。この事業はサイクルスポーツの振興と地域活性化を図るため、国際自転車ロードレース、ツール・ド・九州の開催や機運醸成イベントに取り組むものです。

右上の成果指標のツール・ド・九州大分ステージの観戦客数については、目標値の2万6千人に対し実績値は2万7千人で、評価はAとなっています。県内各地での周知イベントやターゲットティング広告等を行った効果もあり、大会当日にはイベント会場等で大きな賑わいを創出することができました。来週の10月12日土曜日に開催される2024大会は、10時に別府市の立命館アジア太平洋大学をスタートし、由布市、九重町を經由し、日田市の大原八幡宮前でゴールするコースとなっています。開催する四つの市町とそれぞれで賑わい会場を設け、昨年度以上のにぎわいを創出していきます。

359ページをお願いします。

おおいたラグビー次世代継承事業です。この事業はラグビーワールドカップ2019大分開催のレガシーを次世代に継承し、ラグビー人口の拡大及び地域の活性化を図るため、大分県ラグビーフットボール協会や横浜キヤノンイーグルスなどと連携した取組を行うものです。

右上の成果指標の横浜キヤノンイーグルスホスト戦観戦者数については、目標値の5千人に対し実績値は5,315人で、評価はAとなっています。大分県ラグビーフットボール協会や横浜キヤノンイーグルスと連携し、大分県ラグビーフェスティバルやラグビークリニックなどを開催して、新たなラグビーファン層の獲得により観戦者数増加を図ることができました。昨年は、ラグビーワールドカップ2023フランス大会が行われ、日本代表応援イベントとして大分駅前広場でパブリックビューイングを2回開催し、それぞれ約1千人の方に来場いただきました。

今後も大分県ラグビーフェスティバルや横浜キヤノンイーグルス所属選手によるラグビークリニックなどの実施により、ラグビーの持つ多様性や尊重といった魅力を伝え、子どもたちの豊かな心の醸成に貢献し、地域活性化を図ります。

続いて、365ページをお願いします。

上から2番目の貨物自動車運送業環境改善緊急支援事業です。この事業は、いわゆる202

4年問題に直面する貨物自動車運送事業者の経営環境等を改善するため、価格転嫁や人材確保等に取り組む事業者に対し、支援を行うものです。

右上の成果指標の補助申請率について、目標値80%に対し実績値は98%で、評価はAとなっています。ほぼ全ての運送事業者から申請があり、価格交渉や労働条件改善のための取組を後押しできたところです。

提出された価格交渉記録によると、従来の商慣行により困難とされていた荷主への価格交渉が進んできた一方で、燃料サーチャージ制度については、いまだに荷主側の認知度が低いことが分かりました。当該事業は終了しますが、引き続き県トラック協会や運輸局等と連携し、サーチャージ制度のさらなる浸透を図っていきます。次に、370ページです。

下段の東九州新幹線推進事業です。この事業は東九州新幹線等の基本計画路線から整備計画路線への格上げを図るため、大分県東九州新幹線整備推進期成会を中心とし、県民の機運醸成を図るとともに、関係機関への要望活動を行うものです。

右上の成果指標の説明会やシンポジウム等の参加者数について、目標値400人に対し実績値は815人で、評価はAとなっています。九州や四国の関係県を交えたシンポジウムでは、県内外から多くの方に御参加いただき、パネルディスカッションにおいて関係県が連携して機運を醸成していく必要性を共有しました。また地域別説明会を県内6か所で開催し、県民と意見交換会を実施しました。

令和6年度も東九州新幹線等の早期実現に向け、引き続き県民の機運醸成や関係機関との連携強化、国等への働きかけを行っていきます。

恐れ入ります。続いてお手元の資料番号16番、令和5年度行政監査・包括外部監査の結果の概要について、関係部分を説明します。資料3ページの令和5年度行政監査結果の概要をお開き願います。

2の監査テーマ及び目的ですが、昨年度は提案競争の実施状況についてをテーマに監査が行

われました。企画振興部では2件の指摘をいただいているので説明します。5ページをお開きください。

一番下の項目2提案競技における公平性、透明性及び競争性の確保について(1)事業者の募集や選定手続の改善事項3、提案競技の応募者が参加資格を満たしているかどうかについては、事業の担当者による確認だけでなく、提案競技の実施前に参加資格確認の決裁手続を行うことにより、組織として確認した経緯を明確にすることについてです。この指摘を踏まえ、提案競技の実施前に事業担当者による確認だけでなく、参加資格確認の決裁手続を行うよう改めました。

続いて、7ページをお開き願います。

一番上の項目2提案競技における公平性、透明性及び競争性の確保について(2)審査基準の設定の改善事項6、提案競技の公平性及び透明性を確保するとともに、所属が求める趣旨に沿った優れた提案につなげるため、審査基準及び配点を事前に公表することについてです。当該指摘を踏まえ、審査基準及び審査項目ごとの配点を募集要項に明記し、公表するよう改めました。

恐れ入ります。資料9ページの令和5年度包括外部監査結果の概要をお開き願います。

3の監査テーマ及び監査対象のとおり、昨年度は債権管理に関する財務事務の執行についてをテーマに監査が行われました。資料10ページをお開き願います。

企画振興部では、大分県地域活力づくり総合補助金について2件指摘をいただいたので説明します。

左端の番号1ですが、補助金交付先の財政状態の把握については、改善事項として、補助金交付決定時における交付先企業の審査を強化する必要がある。その下の2事業計画の実行可能性の検討について、新規ビジネスに対して補助金を交付する場合、事業計画の実行可能性を慎重に検討する必要があるとの指摘をいただきました。

これらを踏まえ、補助金額が1千万円以上の

ハード事業を対象に、中小企業診断士等の複数の専門家から、事業者の財政健全性及び事業計画の実行可能性について意見を聴取し、採択の可否を決定するよう改めました。今回の監査結果を踏まえ、今後同様の事案が生じることのないよう、適正な事務処理に努めます。

**鈴木政策企画課長** 令和5年度の企画振興部関係の決算状況について、一括して説明します。資料番号9番、令和5年度決算附属調書の14ページを御覧ください。

最初に、歳入決算の予算額に対する増減額について主なものを説明します。左端の科目欄の一番上、国庫補助金の総務費国庫補助金が2億2,533万4,215円の減となっています。これは主に、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金において、地域公共交通燃料高騰緊急支援事業費が繰越しとなったことなどによるものです。

次に、29ページをお開きください。

不用額について主なものを説明します。左端の科目欄の中ほど、企画費の企画総務費969万7,714円です。右側の理由欄にあるように、これは外国人受入環境整備事業費において、多言語コールセンターを利用する相談件数が当初の見込を下回ったことより、外国人総合相談センター運営費の委託料が減少したことなどによるものです。

その下、企画調査費の1億4,501万9,029円です。これは地域活力づくり総合補助金において、精算に伴う事業費の減額等により補助金の所要額が当初の見込みを下回ったことなどによるものです。

その下、広報費の763万233円です。これは、おおいたブランド戦略強化事業費において、海外向けプロモーション動画の作成について既存の媒体を活用するなど節約に努めたこと、また広報活動費において、突発的に広報を行う必要が生じた場合に備えて予算額を確保していたものの、結果的にその機会がなかったことなどにより、いずれも委託料の所要額が見込みを下回ったことなどによるものです。

2行飛んで、交通対策費の9,280万3,

075円です。これは、貨物自動車運送業燃料高騰緊急対策事業費において、運送事業者に対するエコタイヤの購入補助が当初の申請見込みを下回ったことなどによるものです。

次に、40ページを御覧ください。

収入未済額について説明します。左端の科目欄一番下の雑入です。金額欄2億9,127万7,285円ですが、このうち企画振興部分については、右側のおおいた創生推進課の行にある地域活力づくり総合補助金において、返納義務者の支払能力不足による滞納から3千万円が収入未済となっているものです。

以上で企画振興部の決算附属調書についての説明を終わります。

続いて各課の主な事業のうち、さきほど部長が主要な施策の成果で報告したもの以外について説明します。

まず、政策企画課分です。お手元の資料番号10番、一般会計及び特別会計決算事業別説明書の52ページを御覧ください。

第2目企画調査費の事業説明欄中ほど、新長期総合計画策定事業費1,269万7,936円です。時代の要請や潮流の変化を読みとった上で、多くの県民の声を反映させた新たな長期総合計画を策定するため、各分野の有識者を構成員とする県民会議などを開催するとともに、県民意識調査を実施したものです。

多様な意見を踏まえて作成した計画については、先般の第3回定例県議会にて議決をいただきました。今後とも県議会の皆様をはじめ、市町村や経済界、NPOなど様々な方々と連携しながら、10年後の目指す姿を実現すべく着実に計画を実行していきます。

**工藤おおいた創生推進課長** おおいた創生推進課関係の主なものを説明します。55ページをお願いします。

第2目企画調査費の上から3番目、スキルアップ移住推進事業費3,518万112円です。この事業は求人が堅調なIT分野や人材が不足している保育士、介護職、看護職への県外からの就職による移住を促進するため、資格取得から就職までの支援を実施しました。この事業は



令和3年度から実施しており、令和5年度までに128世帯、192人が移住しています。

次の56ページをお願いします。

上から2番目、地域活力づくり総合補助金2億9,824万5,914円です。この事業は地域活力の維持・発展を図るため、地域住民等が行う魅力ある地域づくりや特色ある取組を支援したものです。

本格的な事業実施前の調査研究や試行等の挑戦を支援するチャレンジ枠、地域資源等の特色をいかした持続可能な取組の立ち上げや定着を支援する地域創生枠、空き家を活用した地域活性化につながるビジネス化の取組を支援する空き家ビジネス活用支援枠の三つの枠を設定して、令和5年度は107件の取組を支援しました。なお、国際情勢の急転により国内での資材調達が困難な状況となったことから、決算額とは別に600万円を本年度繰越しとしています。

**田吹国際政策課長** 国際政策課の主な事業について説明します。58ページをお開きください。

第1目企画総務費の上から4番目、外国人留学生支援事業費3,848万2,674円です。この事業は留学生の経済的負担を軽減し、学業及び地域活動に専念できる環境を整備することを目的としたものです。

優秀な私費留学生に対し月額3万円の奨学金を支給するとともに、大分県スタディツアー等を開催し、留学生の本県への理解を深めました。さらに、おおいた留学生ビジネスセンターによる留学生と県内企業のマッチングなど、インターンシップ生を積極的に受け入れる県内企業も支援しました。

続いて、一つ下の外国人受入環境整備事業費2,111万7,443円です。この事業は外国人住民が日常生活や社会生活を円滑に営み、安全に安心して暮らせるよう受入環境を整備したものです。

具体的には、外国人総合相談センターに常駐の相談員を配置し、弁護士等の専門家と連携して、入管手続や雇用・労働等に関する相談に対応しました。また、日本語学習支援人材の育成や地域の日本語教室の開設・運営支援、災害時

に外国人を支援する人材の育成等にも取り組みました。

**宮成芸術文化振興課長** 芸術文化振興課の関係事業のうち、主なものについて説明します。資料の61ページをお開きください。

中ほどの上から4番目にある県立総合文化センター機能向上改修事業費4,148万3,500円です。これは、iichiko総合文化センター天井耐震改修工事にあわせて、施設の機能向上やユニバーサルデザイン化を図るために要した経費です。

令和5年度は、グランシアタ及び音の泉ホールの子椅子対応可動席の新增設やピアノの新規購入及び修理等が完了しました。なお、このほかにも女性用トイレの拡大や舞台設備のデジタル化などを行っており、令和6年度に4億6,462万5千円を繰り越し、この5月には改修を完了させて、本県の芸術文化活動の拠点としての魅力をさらに高めることができました。

**佐藤スポーツ振興室長** スポーツ振興室の関係事業のうち、主なものについて説明します。61ページを御覧ください。

一番下にある大分スポーツ地域活力創出事業費3,873万545円です。これは、東京2020オリンピック・パラリンピックのレガシーを継承し、地域の魅力向上や交流人口の拡大等を図り、スポーツによる地域の活力を創出するためナショナルチームなどのトップチームのスポーツ合宿誘致等に要した経費です。

トップチームの県内合宿誘致について、昨年はハンガリー、アメリカの水球女子代表チームや箱根駅伝強豪校の青山学院大学陸上競技部などを受け入れており、令和5年度の合宿受入れ件数は前年度の17件を上回る24件となっています。

**柴北広報広聴課長** 広報広聴課関係のうち、主なものについて説明します。63ページをお開きください。

第3目広報費の一番上、広報活動費2億1,192万2,705円です。この事業は県の取組や魅力、県政の主な事業やイベントの告知、各種啓発や募集などの情報発信を行うためのテ

レビ・ラジオ番組の放送や新聞5紙への記事掲載、また県政の重要課題や施策を県民に広く周知し、県政への理解を得るための広報紙、新時代おおいたの発行及び県内全世帯への配布等に要した費用です。

次に、一番下のおおいたブランド戦略強化事業費1億243万590円です。この事業は、おんせん県おおいたのさらなる魅力向上を図るため、温泉をはじめとする本県の持つ多彩な魅力に関する情報をその内容や情報を届けるターゲットに応じた最適な媒体を活用して効果的に発信したものです。

具体的には温泉と宇宙を組み合わせた、宇宙ノオンセン県オオイタプロモーションの展開、本県の魅力を首都圏の若い女性などに発信するWebマガジン、edit Oita (エディットおおいた) による情報発信を行いました。さらにパブリシティ活動として、本県の観光情報などを首都圏や関西圏のメディアにテレビや雑誌などで積極的に発信しました。この結果、活動広告換算費で約184億円の露出効果につなげることができました。

**穴南統計調査課長** 統計調査課関係の事業について説明します。65ページをお開きください。

第7項統計調査費です。まず、第2目委託統計費1億2,924万7,121円です。これは総務省、厚生労働省など国の関係機関から受託して行う基幹統計調査等の実施に要した費用で、財源は全額国庫支出金です。労働力調査や小売物価統計調査など、毎年実施している経常調査等のほか、5年に1度の周期で実施される令和5年住宅・土地統計調査などの周期調査を実施したものです。

続いて、66ページを御覧ください。

第3目県単統計費513万5,256円です。これは県が独自に実施する県民経済計算や景気動向指数、毎月の人口推計などの調査に要した経費です。

**幸野交通政策企画課長** 交通政策企画課関係の事業の決算について説明します。68ページをお開きください。

第6目交通対策費の上から2番目、大分空港

海上アクセス整備事業費63億501万6,655円です。この事業は大分空港へのアクセス改善を目的とするホーバークラフトによる海上アクセスの実現を図るため、船舶の調達や発着地の整備を行ったものです。

西大分側と国東側の発着地整備費については、艇庫や斜路、ターミナルなどの整備が令和6年2月に完了し、各種整備にかかる工事費等の支払を行いました。船舶購入費についても令和6年3月に3番船の引渡しが行われ、3隻全ての引渡しが完了したので、これまで支払を行ってきた契約金額の残りを支払いました。加えて、船舶の建造に係る監理・監督業務の委託にかかる費用などの支払も行いました。

なお、繰越事業費39億2,676万4,200円については、発着地整備にかかる費用です。本事業は国の地方創生拠点整備交付金を活用しましたが、国の経済対策として令和4年度に追加で予算化されたので、令和4年度3月の補正予算にて受け入れ、令和5年度に繰り越したものです。発着地の整備や船舶3隻の調達が昨年度中に完了したことから、本事業については令和5年度で終了しました。

ホーバークラフトの運航開始に向けて、運航事業者において引き続き安全運航を第一に訓練を重ねていただき、万全の体制で就航の日を迎えられるよう、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

**田原地域交通・物流対策室長** 地域交通・物流対策室の関係事業について、主な事業を説明します。資料の69ページをお開きください。

上から四つ目の地域公共交通燃料高騰緊急支援事業費1億3,509万1,330円です。この事業は燃料費の高騰により、厳しい経営状況にある地域公共交通事業者の事業継続を支援するため、バスやタクシーのガソリン等にかかる経費の補助を行ったものです。

令和4年に国がコロナ禍における燃料価格の激変緩和対策を行うことを発表したことに伴い、国の燃料価格激変緩和補助金にあわせて、県としても燃料価格の激変緩和前後の差額に対して一部補助を行っています。交通事業者からは、

給料の支給も苦慮している中、非常にありがたかったなどの声をいただいた一方で、燃料費の高騰は、いまだに厳しい状況が続いています。国の激変緩和対策は今年度末までに期間が延長されていますが、引き続き国の動向を注視しながら、交通事業者の事業継続に対する必要な支援を検討していきます。

**大友委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

執行部の皆さんに申し上げます。答弁は挙手し私から指名を受けた後、自席で起立の上マイクを使用し簡潔かつ明瞭に答弁願います。

事前通告が6名の委員から出されているので、まず事前通告のあった委員の質疑から始めます。

**堤委員** まず一つ目が、決算事業別説明書68ページの今説明があった大分空港海上アクセス整備事業費の関係です。これはホーバークラフトの試験運航における事故が結構多発したんですけど、様々な対策等を講じて——人的な教育とか、管理体制等いろいろやってきたと思うけどその結果としてまた事故が起きたとかね、そういう状況を繰り返しているわけです。そういう点では、上下分離方式でホーバークラフトと発着場は結局無償で貸付けするわけです。だから、そういう運航上の安全性をどう担保するのかと。今度は人を乗せて運航するわけだから、そういう点でその担保をどういう形で、県民に安全だと知らせていくのか、非常に心配になるわけです。その点について、まず1点聞きます。

次に、東九州新幹線と太平洋新国土軸の関係です。今回、主要な施策の成果の中でも大分県東九州新幹線整備推進期成会の取組等に書いているけど、その現状は今どうなっているのか。また、その中での並行在来線とか人口流出とか、本支店の撤退など負の影響について、期成会の中で議論されているのか。その協議結果等ほどのように公開されているのかと、太平洋新国土軸の方は、国への働きかけをたび重なってやっているけれども、その結果及び研究活動の内容はどうなっているのかを聞きます。

最後に委員長ごめん、さっきの部長説明の中で、もう少し詳しく聞きたい中身があるから追

加で一つよろしく。

貨物自動車の運送業環境改善で、さきほど部長が説明されました。それで、これはトラックの台数に応じて、大きいのと中くらいので補助金を出すんだけど、それを受けて価格交渉をして記録を取りましたと。それで、価格が荷主との交渉でどう改善されているのか。結局、この補助金がなくてもやっていけるようにするための補助金だから、そういう具体的な価格転嫁については、荷主の大体9割が承諾したとか、どれくらい上がったとか、そういうところをもう少し具体的に説明してください。

**幸野交通政策企画課長** 3点質疑をいただいたのでお答えします。

1点目のホーバークラフトの安全性の確保、担保についてです。

ホーバークラフトについては、訓練中の事故が4回起きています。その都度、運航事業者において原因究明や再発防止策の検討を行ってきています。運航事業者に確認をしたところ、人的な教育としては4回の事故のうち、3回が起きた空港側のS字航走路の訓練を集中的に実施することとしたほか、操縦士のみならずその他の職員に関しても外部の講師による安全運航の意識を高めるための安全研修を実施したところです。また、4回目の事故が起きた西大分側の斜路については、船体が艇庫に向かって直角に侵入することができずに起こった事故です。その操船手順を徹底するとともに、操縦士が当初訓練を受けた英国グリフォン社の熟練の教官を再度招いて、改めて操船技術向上のための追加訓練を実施したとのことでした。

管理体制の強化としては、気象や海象を適切に把握し、船舶の運航を管理する職員の追加配置や運航中の船舶の航行状況を確認するための運航中の船の動静が分かるシステムの導入等を実施したとのことでした。また、気象情報提供会社と連携して、空港側の航走路に気象・海象確認カメラを設置することで、気象・海象予測や助言の提供を受けることとしました。4回の事故が起こる都度、その原因を追求し、次は同じ事故を起こさない取組を一つずつ重ねてきてい

るとのことです。県としても運航事業者には安全な運航を第一に、訓練を重ねていただきたいと、その都度要請をしています。

2点目です。東九州新幹線推進事業費における期成会の取組や、そのマイナスの効果について回答します。

県内の市町村や商工団体等で構成する大分県東九州新幹線整備推進期成会は、東九州新幹線等の早期実現に向け、昨年11月に国へ要望活動を行ったほか、九州四国の関係県を交えたシンポジウムの開催や大分駅でのデジタルサイネージ広告、地元情報誌への紙面掲載などを実施し、県民等の理解促進と機運醸成を図っています。また、毎年開催している総会においては有識者による講演を企画し、その中で先行して開通した路線における交流人口増加など、プラスの効果だけでなく、並行在来線や事業の拡大等に伴う企業活動の変化などについても研究を重ねています。なお、こうして得られた知見に関しては、昨年度に県内6か所で開催した地域別説明会等において、県民の皆さんに説明したところであり、今年度も引き続き開催を考えています。シンポジウムや説明会等を通じて、さらに理解を促進していきたいと考えています。

次に、太平洋新国土軸構想推進事業費における国への働きかけの結果や研究活動の内容についてお答えします。

太平洋新国土軸構想を形成する豊予海峡ルートの実現につながる技術開発や研究調査を積極的に推進するよう、豊予海峡ルート推進協議会の代表理事である大分県と愛媛県が連携して、毎年国等に提言を行って、昨年は9月に実施したところです。また、年に1回程度ですが関係県、経済団体が集まって他の海峡プロジェクトの進捗状況の共有、各地域のブロック計画への反映に係る調整など、豊予海峡ルート構想の推進に向けた意見交換等を行っています。

**田原地域交通・物流対策室長** さきほど質疑をいただいた、貨物事業者運送業環境整備緊急支援事業費の成果について説明します。

さきほど若林部長が申し上げたとおり、対象事業者の98%にこの制度を申請していただき、

その方々から交渉していただいて、その交渉記録等を提出していただいています。その結果ですが、標準的運賃の実施については約半数の56%の事業者が一定程度の価格アップに応じていただくことができたとのこと。また、33%の事業者は、引き続きこの申出に対して交渉を続けているとの回答であり、全く交渉がうまくいかなかったのが、約10%にとどまっています。

また、燃料のサーチャージについても44%の事業者が一定程度の上乗せをいただくことができたとの結果となっており、約47%の事業者が交渉を続けています。こちらについても約2割を除く、約8割が大体の成果をいただいているということで、一定程度成果があったと考えています。この事業自体は今年度はやっていませんが、セミナーを通じて荷主に対して価格転嫁の交渉等をどのようにしていくかについて実施し、このような制度の周知徹底に努めたいと考えています。

**堤委員** ホーバークラフトの関係だけれども、そうやっていろいろと研究しながら、実際に事故の原因を探求して改善させていくことでやってきている。それは大事なことだけど、結局県民から考えると大丈夫なのかと。その発表が、新聞やマスコミの中では原因まで突っ込んだものが、なかなかないのが実態です。やはり県民とすれば、あんな大きな船をどうやって安全に運航させるのかとの気持ちがあるわけです。そういう点では情報を具体的に、このように改善したと運航事業者がもっと発信しなければいけないから、そういう点は是非強く要望をしてもらいたい。あと秋頃、秋頃というんだけど、運航開始がいつ頃になるか分かれば教えてください。

それと東九州新幹線だけ、期成会やシンポジウムの中で、並行在来線の問題がどのように具体的に負の問題として議論されているのか。どんな問題があるのか絞って聞かせてください。

それと貨物自動車の関係では、これはつまりこの補助金が終了したで終わったら駄目なんだ。まずはセミナーだけ、それでもちょっと弱いと

と思うけど、具体的にこれを継続させて賃上げしていくようにしていかないと、やはり人が集まらないし、他県に流れるわけだからね。大分県の最低賃金は福岡県より低いわけだから、そういう点では運賃のアップが賃金のアップになって、他県以上にしていく具体的な取組をしないと、この事業はせっかくいいことをやったのに、それで終わってしまうことにならないように、是非これはよろしく。それではさっきの分だけ答弁をよろしく。

**幸野交通政策企画課長** ホーバークラフトの安全に対する不安の払しょくと、秋の就航についてお答えします。

委員おっしゃるように、まずは県民の皆さんに安心して乗っていただくことが大事だと考えています。そのため、県としても安全運航に関しては運航事業者と原因追及し、その再発防止に関しては、これからも要請していきたいと考えており、その情報発信を県民に向けてしっかり行うようにと、これから県として運航事業者に要請していきたいと考えています。

就航のタイミングについては現在、国に定期航路の許可申請をしていると伺っています。国の許可が降りれば、運航事業者から発表されるものと考えていますが、現在九州運輸局と運航事業者で協議を進めているので、またその状況を見て、運航事業者から発表するものと考えています。

それから並行在来線の件についてお答えします。並行在来線の経営分離などのデメリットに関して、もっと議論を深めて活発にするべきではないかとの御指摘だったと思います。並行在来線におけるメリットにどのようなものがあるか、これは他の先行する地域にある並行在来線がどのような問題を抱え、どのように対応を取っているかをしっかりと調べて、その情報を皆様にお伝えし、その上で新幹線の議論を進めていくことが重要だと思っています。具体的に議論することが大事だと思いますが、一方で県内では、まだ並行在来線の経営分離の区間が決まっていない状況です。現状では県の中でどこの位置がと具体的に議論することは、なかなか難

しいかと思っているので、まずそのデメリットを明らかにするためにも、まずは整備計画路線への格上げに向けて全力で取り組み、その格上げ後に定まる整備計画路線の現状を見て、並行在来線の具体的な議論をしていくべきだと考えています。

**田原地域交通・物流対策室長** 乗務員の確保についてと、あとは価格の交渉についてです。

国が今年の春に関係法案を成立させて、特定の事業者については荷主が計画を策定して、どのような荷役をしていくかを作らなければならないことになっています。また、県としても給料の補助というわけにはいきませんが、ドライバーを採用しやすいように、乗務員確保について対応するようにしており、ドライバーが免許を取得する場合には、一定程度の補助を行う。また若いドライバーでも免許が取れることで、特例講習についての補助も行うようにしています。国の法案が実際にどのように動いているのかを確認しながら、必要な対応を検討していきたいと思えます。

**堤委員** ちょっと最後のが聞き捨てならなかったからね。結局、整備計画が先じゃないのよ。どういう具体的な中身や問題点があるか県民に知らせなければ県民が判断できないじゃない。その上でどう具体的にするかを考えないと、先に整備計画がありきなら負の内容なんか県民に知らせないですよ。そういう考え方は絶対にしてはいけないと思います。そういう点は強く言うておきますからね。是非よろしく。

**榎田委員** 私から2点ほど質疑します。

決算事業別説明書55ページの若年者移住サポート事業費について、まず移住された皆様です。18市町村ありますが、具体的にどの市町村に移住されたのか。また、その若年者の出身地、どこから来たかが非常に大事だと思うんですね。それを機にどこをターゲット層にやっているかなどを私たちも知りたいので、いろいろあると思いますが、もし多ければ上位三つくらいを教えてくださいたいのが一つです。

もう一つが、決算事業別説明書68ページの東九州新幹線推進事業費、堤委員からも質疑が

ありましたが、私はちょっと違う観点です。さきほどPR動画やシンポジウムで、シンポジウムは6回ほどやったとのことでした。その中でどういった意見——たくさん意見は出たと思うんですけど、このような意見が出たと具体的なものを教えていただきたい。また、それに対して今後県がどういう展開をしていくのかを少し聞かせていただきたいのと、大体毎回出る課題ですが、ルートが二つ出ているけれども、県としてはどういう形でそれを進めていくのかをお伺いします。

**工藤おいた創生推進課長** 私からは、若年者移住サポート事業費についてお答えします。

本事業は、キャリアコンサルタントによるキャリア相談や就職先の紹介など、伴走型転職支援により若年者の移住を促進するもので、昨年度から実施しています。昨年度のこの事業による支援者は26名で、このうちこれまでに移住をした方は20名、パートナーの方も含めると21名となっています。さらに3名については、現在も支援を継続しており、今後の移住予定者と考えています。委員から質疑のあった移住した若年者の移住先については、大分市が9名、次いで別府市と杵築市がそれぞれ4名、日出町が2名、国東市と姫島村がそれぞれ1名となっています。

次に、これらの方々の出身地についてです。大分県が7名となっており、いわゆるUターン移住者になります。次いで東京都が3名、新潟県、大阪府、山口県がそれぞれ2名、北海道、群馬県、神奈川県、三重県、兵庫県がそれぞれ1名となっています。地域や産業の担い手となる若年者の確保は、大変重要な課題と認識しており、今後もきめ細かな伴走型の移住転職支援により、若年者の移住を促進していきます。

**幸野交通政策企画課長** 東九州新幹線の推進にあたって県民の意見、それから今後の展開等についてお答えします。

県民等の理解促進や機運の醸成を図るため、大分駅構内のストリートビジョンに加え、YouTubeで動画を配信しており、そのコメント欄には、経済や観光などで相互交流を図る交

通インフラの整備が重要などの意見がある一方で、新幹線よりもソニックの高速化の方が現実的だとする意見もありました。また、1月のシンポジウムではアンケートを実施しており、東九州新幹線等のプロジェクトにかかる質問においては、約9割が是非進めてほしい、慎重に進めてほしいとの回答でした。一方で、費用や在来線を懸念して、進めるべきではないとの意見もありました。また、自由記載欄には機運醸成のため、定期的に説明の機会を設けてほしいとか、隣県との連携強化が重要とか、メリットやデメリット両面を議論して丁寧に合意形成を図ってほしいなどの意見がありました。

これらの意見等を踏まえて、今年1月から3月には県内6か所で地域別説明会を開催し、時間短縮などの整備効果だけではなく、並行在来線の課題についても丁寧に説明を行っています。また、整備効果等を簡潔にまとめたリーフレットも活用しながら、各地のイベントや会合に出向いて、県民や企業の皆様の理解促進を図るとともに、九州各県や経済団体との連携強化を進めているところです。さらに今年度は、シンポジウム等の開催に加えて、ノベルティの作成や県民へのアンケート等を実施し、さらなる情報発信に努めていきたいと考えています。

路線の決定方法ですが、整備計画の格上げ後に、国が地元やJR九州の意向等も踏まえて総合的に決定することになります。その手続が迅速に進むように、今のうちから丁寧に議論を進め、県民の理解を深めることで機運を盛り上げたいと考えています。

**梶田委員** 移住定住の部分で、ちょっと九州の方が少ないと思うので、やはり九州は動きやすいのかなと、九州をどうやって増やしていくかが多分非常に大事なのかなと思っています。それについて、今後ともどうやったら九州の方が移住定住してくるかがポイントだと思うので、観光もそうですけど福岡県が動けば大分県も動くという形で、九州は一つだと思うので是非ともそのターゲット層の部分はどうやっていくか考えていただきたいと思っています。

そして、東九州新幹線もいろいろと今話を聞

いて、説明会等をやって皆様の意見を取り入れようとする部分があると思うのですが、やはりこれが延びれば延びるほど、機運醸成が非常に難しくなってくると私は思っている中で、国が決めることもあるとは思いますが、まずは大分県民の総意として、例えばどちらのルートがいいのかアンケートを取るとか、そういった形を考えていただきたいと思っています。大分県としては、これで行くんだと国に提出していく、自分たちの意見をきっちり言うていくことが私は大事だと思っていますが、それについて執行部の皆さんは今どのように考えているかお聞かせください。

**幸野交通政策企画課長** 東九州新幹線の路線については、一昨年に大分県内のルートをつ二つ調査して、その調査結果を公表しています。その調査の趣旨としては、委員が今おっしゃったように県内の機運醸成が何よりも重要で、東九州新幹線を望む声の一つでも多くいただくために、その効果を狙って調査を実施したのですが、その調査そのもので直ちにルートを決めるとの思いで実施したではありません。一方でさきほど申した全国新幹線整備法の中では、整備計画路線格上げ後に、国が調査を行ってルートや駅の位置を決めます。その時には、地元の意見も一つの判断の材料になると思っています。その段階で初めて議論するのではなく、今のうちから議論を深めておく、そのときにはしっかりと地元の意見を言える状況にしていきたいというのが今の考えです。

**榊田委員** ありがとうございます。大変分かりやすい説明でした。本当にそういった部分で、今の若年者の移住を見ると、多分これは自然増ではなくて社会増だと思うんですけど、そういった部分がこれから大事だと思うんですね。こういったインフラが整うことによって、社会増に結び付く可能性もあるので、是非ともまずは県民の総意を先に聞いて、先行で進めただけだと非常にありがたいと要望して、質疑を終わります。

**工藤おおいた創生推進課長** 移住者の関係で補足します。若年者移住サポート事業の20名の

出身地をさきほど説明したんですけど、昨年度に移住した1,714名全体で見たときには福岡県が487名で、率にして28.54%と、やはり福岡県が一番多くなっています。（「ありがとうございます」と言う者あり）

**御手洗（朋）委員** 主要な施策の成果364ページ、Ma a S推進事業について質疑します。

九州Ma a Sの構築は、大分県の観光にも好影響を与えると予想されますが、一方でシステム連携に課題があることも指摘されています。連携する事業者、サービス数が目標値に届いていないようですが、その原因をどう分析して解決していくのか伺います。

また、熊本県内の路線バスでは全国交通系ICカードの使用を終え、代替手段としてクレジットカードによる新たなタッチ決済を来年3月初旬に導入するとの報道もありました。クレジットカード決済は、海外では主要な手法でインバウンドにも効果があると思いますが、これもまた機器の入れ替え等で多大な費用が掛かるのではないかと思います。大分県としてもどういう方向性を持っているのか、あわせて伺います。

**田原地域交通・物流対策室長** Ma a Sと公共交通機関のクレジットカード決済の導入に関する県の方向性についての御質疑です。

まずMa a Sについてですが、昨年度まで大分空港を起点としたMa a S検討部会の取組により、大分県内で連携する事業者がサービス数の拡大を令和3年度以降進めていました。しかしながら、九州全体を対象とする九州Ma a Sが今年度からスタートすると昨年5月に発表されました。これに伴い、九州Ma a Sへの参加に向けた各種調整、検討などを行う必要があったとともに、その九州Ma a Sへの移行を前に、県独自の取組である大分空港を起点としたMa a Sの拡充に向けた取組を積極的に行うことができなかったのが、昨年度に数が伸びなかった原因です。今年度から、九州Ma a Sと連携して事業を推進する大分県Ma a S実行委員会が今年4月に設立され、各種デジタルチケットの発行や大分バスとJR九州との包括連携協定に

より、ダイヤの改正、接続を行うなど公共交通の利便性向上に向けた取組を始めているところです。引き続き、これらの組織、さらには市町村とも連携して参画事業者の増加に取り組み、その参画事業者を交えて、県民や観光客の移動の利便性を図る取組を進めていきたいと考えています。

続いて、クレジットカードなどを含むキャッシュレス決済については、以前からJR九州に対して毎年要望しており、先月にはQRコードで乗車できるサービスが県内を含む北九州地方で始まったところです。路線バスについても事業者や市と今後どのように対応するかちょうど意見交換を行っているところであり、インバウンドのニーズなどを踏まえながら、有効な決済方法、またその場合での県や市の支援の在り方について検討していきたいと思っています。

**御手洗（朋）委員** よく分かりました。夏に会派の視察で、九重“夢”大吊橋に行ってきたんですけど、そこもインバウンド、海外の方が多いんですが、行くまでに公共交通機関を利用しようとしたら、結局JRの後にコミュニティバスに乗らなければいけない。コミュニティバスは結構な本数があるんですが、聞くとところによると外国人がよく利用する検索サイトにそれが出てこないの、どうやってアクセスするのか、どの交通手段を使えばいいのかと。最終的にはMa a Sもそういったコミュニティバスまで入れていかないと、本当の意味では経済効果がないと思います。そこら辺については何か見解があればお願いします。

**田原地域交通・物流対策室長** 9月末に、九州Ma a Sの実行委員会があり、その場でも特に過疎部というか地方部においては、やはり市町村の参加がないと公共交通を取り込むことができないとの議論になり、これから積極的に市町村に働きかけていこうとなっています。ですから、今後は九州Ma a Sにおいても市町村に入っていただく。葉の交通と九州Ma a Sでは呼んでいるんですけど、枝葉の交通をどのようにして充実させていくかを今後行っていく事になっています。（「はい」と言う者あり）

**中野委員** 主要な施策の成果274ページの日田彦山線BRT地域振興支援事業について質疑します。

決算額3,776万3千円の内訳は、ハードの5事業に2,645万5千円、ソフトの11事業に1,130万8千円を支出したとあります。それぞれの事業内容の詳細を伺います。

また、翌年度に2,616万4千円を繰り越しています。この点については、第1回定例会の予算特別委員会で確認しましたが、決算審査の観点から、その内容を改めて伺います。

**工藤おおいた創生推進課長** それでは、私から2点お答えします。

まず、1点目の決算額の事業内容についてです。ハード事業については、今山駅の公園整備、それからBRT利用者のための今山公民館のトイレ整備、今山駅アクセス改善のための市道高瀬線拡幅改良工事など5事業を支援しました。ソフト事業については、博多駅や小倉駅でのBRT開業PRイベント、ひこぼしナイトガーデン夜明けふるさと祭、大鶴ふるさとまつりといったBRT利用促進のための地域イベントのほか、まちづくりを担う人材を育成するための年4回の講座開催など11事業を支援しています。

次に今年度繰り越した内容ですが、市道渡場川崎線拡幅改良工事において、近隣事業者との協議に不測の日数を要したことから、年度内の完了が困難となり、測量設計費以外を繰り越したものです。なお、工事は先々月の8月に完了しています。

**中野委員** 本事業の当初予算額は1億361万7千円であり、本年第1回定例会の補正予算第4号にて3,871万4千円を減額補正して最終予算額がこの資料に記載のあるとおり6,490万3千円となっています。また、そのうちソフト事業については、当初予算では3,193万円を計上して、これをおそらく補正で予算額を減額したと思いますけど、決算額が1,130万8千円にとどまっています。

主要な施策の成果によると、ソフト事業の取扱件数を成果指標とし、当初の目標値6件に対して、今答弁があったとおり実績値11件、達



成率183.3%ということです。さきほど事業の中身は確認しましたが、予算の執行率と成果指標の達成率の関連について、何か答弁できるものがあれば、お願いしたいと思います。

**工藤おおいた創生推進課長** この事業は、日田市を通じた間接補助事業で、結果としてソフト事業の数に対して、予算執行率が余り芳しくないのは、やはり想定よりも小粒な事業が多くなった結果だと考えています。日田市も応分の負担があるものですから、日田市が思い切ったことをしないと、なかなか執行額は出ないと思っています。

**中野委員** 今日の質疑は予算の執行状況とか、成果指標とか数字にこだわった質疑となりましたが、この事業については平成29年7月の九州北部豪雨で不通となったJR日田彦山線が、BRTで復旧してその維持を図ること、そして地域が以前よりもよくなったと感じてもらえる取組を目指す大きな意味があったと思っています。県議会としても昨年6月の総務企画委員会の県内所管事務調査で現地を訪ねて意見交換を行っているし、また西部振興局も局長をはじめ一生懸命やっていることは十分承知しています。今後は地元の日田市、また大肥の郷まちづくり会議、JR九州と密に連携を図って、沿線地域が一体となったにぎわいが創出されるよう大きな期待を寄せているので、今後ともよろしくをお願いします。

**木田委員** 主要な施策の成果364ページの国際航空路線誘致・拡充促進事業です。

4年ぶりの大分ソウル線の就航、台湾チャーター便の運航が実現できたと記載がありますが、この事業費4,794万1千円のうち、大分ソウル線の再就航、そして台湾チャーター便の運航、それぞれにどの程度の予算が投じられたのかお示しいただきたいと思います。また、他の路線誘致についても取り組んだのであれば、どのような取組をしたのかお示してください。

**幸野交通政策企画課長** 国際航空路線の誘致に関する質疑にお答えします。

本事業費4,794万1千円は、大分ソウル線、また台湾チャーター便の誘致のために大

分空港利用促進期成会に県負担金として支払ったものです。路線の誘致に関しては、大分空港利用促進期成会が実施することとしており、大分航空ターミナルや各市町村等の負担金と合わせて、各航空会社への支援を実施しているところです。その支援内容については、空港への着陸料や施設の使用料等の運航経費や航空会社が行う情報発信への支援など様々です。一方、インバウンドの好調を受け、各地方空港は競争を激化している状況でもあり、他空港との競争の兼ね合いもあって、これまで個別の路線に対する支援の金額は公表していません。これは各地方空港においても同様の考え方で、公表されていないものと理解しています。

もう一つ、他の路線の誘致については中国や香港など、その他アジア地域の航空会社の日本支社などを訪問しています。各社の状況を聞き取るとともに本県のPRを実施し、関係の構築を図っているところです。

**木田委員** 私、前々から韓国だけでなく2か国目にどう取り組むのかをこれまで何度も申ししてきました。佐賀空港もいつの間にか路線が拡充されています。長崎空港はまだ2か国ですけど、佐賀空港もかなり路線が拡張されています。取組に何か佐賀県との差があるのか、その辺を把握されているのであれば、教えていただきたいと思っています。私も先般、台湾プロモーションに同行して、知事も台湾との直行便は望んでいるとお話しされていました。部長も一緒に御覧になったと思いますが、台湾の桃園国際空港ですね、見たらターミナルの拡張工事が行われていました。これはまた、路線の本数を増やすことが見通せるわけですね。さきほど中国、香港との話がありましたけど、ターゲット国として台湾も十分可能なのではないかと思うんですね。台湾に対する取組状況をあわせてお伺いしたい。佐賀県には飛んでいますからね。そことの違いに何があるのか、予算が4千万円では足りなかったのか、佐賀県はもっと予算を投じているのかその辺の状況も把握しているのか、教えていただきたいと思っています。

**幸野交通政策企画課長** 佐賀空港の取組の状況

です。

我々も航空路線の誘致をするにあたっては、他の空港がどういった取組をしているかを把握するのが第一だと考えていますが、さきほど申したように、なかなかその取組の内容を外に出さないところがあり、我々も佐賀空港がどういった支援をして、どういった働きかけで誘致を進めているのか正直把握していません。しかしながら、本県において国際路線の誘致は地方創成の面から考えても重要な課題だと考えており、本県の外国人宿泊者数が台湾は第3位でもあります。台湾線の誘致には、佐藤知事や尾野副知事が現地の航空会社を訪問し、トップセールスを行ったほか、大分空港の受入体制、グランドハンドリング等の全国的な課題の対応についても、航空会社や旅行会社等との調整に県が入り、取り組んでいるところです。

**木田委員** 台湾はチャンスになっているなと感じました。今、台湾向けの航空貨物も日本からも、向こうからもかなり来ていると思います。TSMCとか、日本からの台湾向けの貨物、航空貨物も増えているんですね。ただ大分県は、路線がないことでその貨物増にどれだけ貢献しているかちょっと分かりませんが、多分少ないだろうと思います。台北のデパ地下に行くと、部長にも見ていただきましたが、乾しいたけが3種類並んでいます。これは全部隣の県の乾しいたけですね。価格も日本の3倍くらいの値段で、デパ地下で売られています。やはり大分県は乾しいたけ生産量、生産技術はナンバーワンですよ。販売技術ももっと充実させなければいけません。やはりそれには直行便がないと。空輸で全部行っているから、なかなか難しいだろうと思うので、人の交流、そして物流も十分貢献するわけなので、その両面をしっかりと台湾と交渉してもらいたいと思います。台湾の航空路線は多分キーエージェントがかなり大きな比重を占めていると聞いていますが、誘致費が初年度だけで済むのか、毎年ある程度の誘致費を支払わなければいけないのか、その辺を御存じであればお願いします。

**幸野交通政策企画課長** 貨物の面から見ても、

やはり直行便が海外にできることは非常に重要なことだと思っています。そうした上で各航空路線への支援の在り方ですが、それは各航空路線でそれぞれ違います。先方の望む条件、あるいはこちらからの条件、そのかみ合ったところで実施することになっています。それが期間を含めて、その中で決まっていくことになるので、それはケースバイケースで考えています。

**吉村委員** 三つの事業について伺います。

まず、主要な施策の成果160ページの関係人口創出事業についてです。毎年20名程度、関わりを持つ方が増えているようですが、この事業は本年までかと思えます。終了した来年以降、どういった形でこの関係人口、来てくれる方に関わりを持つのかを1点伺います。

次に、同じく主要な施策の成果274ページの地域活力づくり総合補助金の件です。年度ごとに件数のばらつきは当然生じていると思いますが、特に空き家ビジネス活用支援枠の活用状況を伺いたいと思います。また、この総合補助金の活用を促進していくとありますが、どういった方法で促進するのか教えてください。

最後に、同じく主要な施策の成果358ページの大分スポーツ地域活力創出事業です。スポーツ合宿について、令和4、5年はコロナウイルス感染症の影響もあって目標が未達成ですが、コロナウイルス感染症の影響以外で、原因をどう考えているのかという部分と、令和6年現在の見通しについて伺います。

**工藤おおいだ創生推進課長** それでは、私から2点お答えします。

まず、関係人口創出事業です。この事業が本年度をもって終わった後に、どのように関わりを持っていくのかについてですが、来年度この事業をどうするかは未定です。ただ、これまで3年にわたって事業をしてきましたが、参加していただいた方には、翌年度の事業案内を行うことで、参加者との関わりを維持するように努めてきました。それと事業実施の段階から、市町村としっかり連携を図ることで、参加者と市町村との関係が事業実施後も継続するように取り組んでいます。この結果、例えば令和4年度

に実施した別府市では、事業終了後も参加者自らがイベントを開催するなど、関係性が続いています。また昨年度実施した臼杵市では、最終報告案をベースとした事業を臼杵市が予算化しました。事業終了後も参加者とのつながりが継続されています。引き続き、本事業が終了しても参加者とその市町村との関係性が続くよう取り組んでいきたいと考えています。

続いて、空き家ビジネス活用支援枠についてお答えします。空き家ビジネス活用支援枠は、空き家を活用した地域の活力づくりを促進するため、令和4年度に創設しました。活用状況については、令和4年度が6件で1,624万5千円、令和5年度が7件で2,088万4千円となっています。なお、今年度は9月末時点で4件の1,183万1千円を採択しています。続いて活用促進ですが、空き家ビジネス活用支援枠を含めた地域活力づくり総合補助金の活用促進全般については、補助金の採択を決定する振興局が、管内の市町村はもとより商工会、商工会議所、観光協会、地元企業などに幅広く周知をしています。さらに、この空き家ビジネス活用支援枠については、今後空き家の適正管理に向けた新聞広告を行うこととしており、そこにあわせて本制度の周知も行うことで、活用促進を図っていきたいと考えています。

**佐藤スポーツ振興室長** スポーツ合宿の受入れニーズの令和4年度、令和5年度の実績が目標未達成であった理由について、新型コロナウイルスの流行以外に何かあるのかとの質疑についてです。

やはりこれは、新型コロナウイルスの流行による行動制限があったことが未達成の大きな理由と分析されます。こちらについて具体的に説明すると、まず新型コロナウイルスが流行する前の令和元年度ですが、実績が6万3,172人と旧長期総合計画で策定した年度目標の6万人を達成しています。その後、令和2年度は新型コロナウイルスの流行により、年度目標の6万6千人に対して2万3,980人まで落ち込み、この影響は令和4年度まで続いています。令和5年度は新型コロナウイルスによる社会的

活動の制限がなくなって、再び合宿の受入れが活性化したことから、過去最高となる7万594人まで受入人数が増えています。しかしながら、当初の年度目標である8万4千人には達しなかった状況です。

それともう一つ、今年度の見通しについてですが、令和6年度は年度目標が9万人となっています。今、こちらの9万人の目標達成に向けて県と市町村が一体となって、大分県のPRすべき温泉やグルメ、こちら辺も一緒に積極的にPRして、合宿の誘致に努力している状況です。**吉村委員** ありがとうございます。まず関係人口に関しては、せっかく来てくれた方がしっかり市町村とつながっているとのことで安心しました。行って最初は相手にしてくれたけど、だんだん音沙汰がなくなったとならないよう、しっかりこれからもお願いできればと思います。

スポーツ合宿の件に関しては、新型コロナウイルスの影響が大きいのは重々理解しました。その上で、大分県内各市町村が非常にスポーツ合宿に力を入れているし、何より施設もだいぶ充実してきたと思っています。あとは、やはり宿泊施設との兼ね合いが大きいのかなと思うので、そこはまた県が間にしっかり入りながら、上手に配分をしていただけると、もっと一気に増えるのかなと感じています。是非よろしくお願いします。

最後に地域活力づくり総合補助金の分ですが、私もここ数年、振興局等を回っているいろいろな向う中で、振興局の若い職員の皆さんが現場を歩きながら一生懸命この補助金の活用を訴えている現場をよく見ました。その上で、地域創生枠が一番使いやすいのは当然理解をしていますが、空き家ビジネス活用支援枠なども含めて、少し要件の検討、再検討をしてもいいのかなと思います。もうちょっと使いやすい補助金にしたらどうかと思いますが、もし何かあればお願いします。

**工藤おおいた創生推進課長** この地域活力づくり総合補助金、実は来年度がちょうど見直しの時期になっており、委員が御指摘の使い勝手の面も含めて、トータルで今検討に着手していま

す。

**吉村委員** せっかくい補助金だと思うので、幅広く使えればと思っています。是非よろしくお願いします。

**大友委員長** ほかに事前通告されていない委員で質疑はありませんか。

**三浦委員** 通告なしでの質疑を認めていただき恐縮です。

主要な施策の成果365ページの4番、貨物自動車運送業燃料高騰緊急対策事業があります。達成率を見ると19.4%と著しく低いんですが、お金の出どころを見ると国から100%となっています。

ここから質疑です。エコタイヤの購入補助のことですが、このエコタイヤは国からの決め打ちで来たんでしょうか、それともある程度幅がある中で県が選んだのでしょうか、どちらでしょうか、お願いします。

**田原地域交通・物流対策室長** これは県の施策として、県の判断で補助事業を採択したものです。

その中で、なぜこのような状況になったかの説明ですが、タイヤは毎年交換するものではなく2、3年使って交換するので、なかなか交換と補助事業の時期と合わなかったことと、あとは県内のトラック業界には中小企業者が多く、エコタイヤは長距離を走ることによってその効果が大きく発揮されるため、なかなかエコタイヤの補助金に手が挙がらなかったものと考えています。

これを受け県としては、さきほど部長も説明したトラックの補助に切り替えて、そちらで事業をするとともに、このエコタイヤの購入については県からトラック協会に補助をして、トラック協会から補助する形で今のところ制度が残っています。

**三浦委員** 聞いてないことまで全部教えていただき、ありがとうございます。

要は、このニーズ調査はどげんしよるんかと私は言いたいんですよ。県の職員にあるまじき調査能力というか、調査力というか、皆さんはこういう部分が非常に長けているはずなのに、こんな状況でこの事業を進めていっている。ニ

ーズ調査を間違えていることが数字ではっきり言えるわけです。半年間遅れたことにより、このとき非常に厳しい業者はたくさんいたわけで、ニーズにぴったり合う補助事業をやっておけば早めにこのお金がその事業者に行ったことになります。

ここから先は要望です。今後やっぱりこういう部分はしっかりとニーズ調査をして、事業を組み立ててスタートしていただきたいとお願い申し上げて、私の質疑に代えたいと思います。

**田原地域交通・物流対策室長** 御指摘ありがとうございます。今後については、この反省もいかしてトラック協会等と意見交換をしながら、よりよい事業の組立てに努めていきたいと思います。

**大友委員長** ほかに委員で質疑はありませんか。  
〔「なし」と言う者あり〕

**大友委員長** 事前通告が1名の委員外議員から出されているので、事前通告のあった委員外議員の質疑を行います。

**福崎委員外議員** ありがとうございます。質疑通告は一つでしたが、ちょっと1点、質疑通告してないんですが、素朴な疑問を投げかけたいと思います。

まず一つは、主要な施策の成果160ページの関係人口創出事業ですが、さきほど吉村哲彦委員からも質疑があったので関係している部分もあるかと思いますが、改めてお聞きします。

ゆわえばOITA2で行った5回のプログラムの内容を率直に教えていただきたい。

それから、関係人口創出事業ゆわえばOITAについては、令和4年度から新たな事業として取組をされていて、初年度では関係人口拡大プロジェクト創出が16件、令和5年度は22件となっています。そのうち継続的に取り組まれたプロジェクトは何件あったのか、令和5年度の新規プロジェクトは何件だったのか教えていただきたい。

それから、令和4年度の事業成果と今後の方針では、令和5年度はプログラムの参加対象者を全国に広げ、引き続き大分県との関係人口を創出する、地域振興や移住促進へつなげていく

ことになっていますが、どのような展開が図られたのか。また令和4年度若しくは5年度に参加された方で、大分県に移住された方は何人いたのかお尋ねします。

もう一つは追加の分ですが、主要な施策の成果129ページ、地域公共交通燃料高騰緊急支援事業です。

燃料費の高騰等で補助を出したとのことですが、移住された方や大分県以外の方がよく言うのは、大分県はなぜガソリン代が高いのか。製油所があるにもかかわらず、輸送コストもかかっていないのに、なぜこんなに全国上位になるようなガソリン代なのかと、皆さんも多分疑問に思っているのではないかと思います。これはなぜ高いのか、もし分かれば教えていただきたい。高いことに対して、県としてどう思っているのか。生活や事業者に大きく関わる部分なので、これに対してどのようにしていこうとお考えなのか、よろしければ部長の答弁を求めたいと思います。

**工藤おおいた創生推進課長** まず私から、関係人口創出事業についてお答えします。

まず1点目、5回のプログラムの内容ですが、キックオフミーティング、それからオンラインで行う2回のミーティング、実際に地域課題解決の舞台となる市町村を訪れる現地視察、各参加者が考えた課題解決案を発表する最終報告会、この5回となっています。

続いてプロジェクト創出件数のうち、継続あるいは5年度新規ですが、この事業は毎年県内6市町村を課題解決の場とし、3年で18市町村全てを実施することとしています。したがって、毎年新たなプロジェクトが創出されることになり、令和4年度は別府市をはじめとした6市町村で16件、5年度は臼杵市をはじめとした6市町村で新たに6件、累計22件となっています。

それから、令和5年度に全国に向けた展開が図られたかです。令和4年度は都市圏在住者を対象に、現地視察以外のプログラムを東京都と福岡県の2か所でリアルにより実施しています。これを令和5年度からはオンラインミーティン

グに切り替えることで、全国から参加者を応募することとしました。これまで移住された参加者は、令和4年度、5年度ともに2名となっており、計4名が移住しています。

**若林企画振興部長** 燃料がそもそも高いのではないかという御指摘です。

この事業そのものは、記載のとおり燃料高騰が物流事業者等に影響があることから緊急支援として行っているものですが、議員の御指摘のようなことを聞いたことは私もあります。

ただ、県としてということですが、大変恐縮ですが、エネルギーの動向そのものは私が所管していることではありませんので、そのあたりの評価については差し控えたいと思いますが、しっかりとこういった交通関係の状況は引き続き把握をしていきたいと思っています。

**福崎委員外議員** 質疑通告したことに対しては丁寧にありがとうございました。

ただ、追加で質疑したことに対しては、聞いているということではなくて、多くの方々が言われていると。これは県民の声だと思いますね。多分、県外から来られた交通政策局長も大分県は何でガソリン代が高いのかと、率直に思われていると思うんですよ。それは県民の安くしてほしい、もっとガソリン代が安くなってほしいという思いがあるので、それはしっかりと県として、所管をするところじゃなくてもそういう声があることをしっかりと受け止めていただいて、生活者、働く者や皆さんの生活が少しでも楽になるように、負担軽減につながるように取り組んでいただきたいと思うので、常にその意識を持ってやっていただきたいと思っています。よろしくをお願いします。

**大友委員長** ほかに委員外議員で質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**大友委員長** それでは本日の質疑等を踏まえ、全体を通して委員から、ほかに何か質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**大友委員長** 別にないので、これで質疑を終了します。

これをもって企画振興部関係の審査を終わります。執行部はお疲れ様でした。

これより内部協議に入るので、委員はお残りください。

〔企画振興部、委員外議員退室〕

**大友委員長** これより内部協議に入ります。

さきほどの企画振興部の審査における質疑等を踏まえ、決算審査報告書を取りまとめたと思います。特に指摘事項や来年度予算へ反映させるべき意見、要望事項等があればお願いします。

**堤委員** さきほどの貨物自動車運送業者の環境改善、つまり荷主との価格の問題で2024年問題から制限が出てきましたね。それだけやっぱり56%の方が価格交渉で一定のアップと。これを継続して全体がアップするように基本的にしていかないと、なかなか人手不足は解消できないし、上限時間の削減もできないので、是非これは今後とも単発の事業じゃなくて、セミナーも含めてやっていると言いますけれども、具体的な方策をもって人手不足の解消に努めていただきたいと思います。

もう一つは東九州新幹線について、県民の機運醸成を図ると枕言葉に使っているけど、その前提として県民の皆さんに利便性はこうだと、デメリットはこうだと、きちんと両方から情報提供することによって、公平に判断することができるわけですね。ですから、そういう点を県としても機運醸成の前には是非入れていただきたい。この二つを要望します。

**大友委員長** ほかはよろしいでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

**大友委員長** ただいま、委員からいただいた御意見、御要望及び本日の審査における質疑を踏まえ、審査報告書案として取りまとめたと思います。

詳細については委員長に御一任いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**大友委員長** それでは、そのようにします。

以上で、企画振興部関係の審査報告書の検討を終わります。

ここで、執行部が入室するので、しばらくお待ちください。

〔警察本部、委員外議員入室〕

**大友委員長** これより警察本部関係の審査に入りますが、説明は要点を簡潔かつ明瞭にお願いします。

それでは、警察本部長及び関係課長の説明を求めます。

**種田警察本部長** 警察本部長の種田です。令和5年度における主要な施策の成果及び令和5年度行政監査・包括外部監査の結果の概要について、御説明します。

タブレット画面右下に青い通知が出たら、タッチすると御覧いただく資料のページが表示されます。

初めに、令和5年度における主要な施策の成果についてです。警察本部では、大分県長期総合計画安心・活力・発展プラン2015の施策のうち、犯罪に強い地域社会の確立及び人に優しい安全で安心な交通社会の実現を達成するため、各種事業を推進しており、本日は主な三つの事業について御説明します。

タブレット資料の11番、大分県長期総合計画の実施状況について、主要な施策の成果（事務事業評価）の91ページを御覧ください。

6番に記載の特殊詐欺等水際対策強化事業について、御説明します。この事業は、特殊詐欺の被害防止を図るため詐欺の手口に対応した対策を実施したものであり、令和5年度の決算額は2,462万円です。

主な事業内容欄を御覧ください。①の特殊詐欺被害防止注意喚起事業については、人流の多い大分駅前交番に、県警の新たな情報発信拠点としての大型ビジョンの設置や多様化する特殊詐欺の手口について、高齢者等に分かりやすく周知するための動画を作成し、テレビCM、Web広告等での広報啓発を実施したものです。②の水際対策強化事業については、コールセン

ターの電話オペレーターが被害に遭う可能性の高い高齢者宅等へ電話で直接、注意喚起等を実施したほか、多発する還付金詐欺等のATMを利用した振込による特殊詐欺被害の水際阻止及び広報啓発等を図るためATM警戒を実施したものです。

その右の主な活動指標と達成率欄を御覧ください。活動指標のコールセンター注意喚起完了件数は、目標を達成しています。しかしながら、その右上記載の成果指標については、特殊詐欺被害件数の目標値97件以下に対し、実績値は206件で目標を達成することができず、達成率による事業の評価はDとなっています。これは、予兆電話等の大幅な増加や犯罪手口の巧妙化等により、幅広い世代で被害が増加したものです。

本年度は引き続き、テレビCMやWeb広告等を利用した被害防止のための注意喚起や広報啓発等の水際対策に重点的に取り組むとともに、特殊詐欺等の犯罪に若者を加担させないための対策を推進します。

続いて、96ページを御覧ください。

2番に記載の交通事故防止総合対策事業について、御説明します。この事業は、交通事故総量を抑止するため世代に応じた交通安全教育等を実施したものであり、令和5年度の決算額は4,445万4千円です。

主な事業内容欄を御覧ください。②の交通安全教育の充実については、交通安全教育車等を活用した参加・体験型の交通安全教育を実施したものです。③の高齢者の交通事故防止対策については、高齢運転者を対象に運転能力診断システムを活用した安全運転講習を実施したほか、道路交通法の一部改正により新設された運転技能検査の概要等を郵便で周知したものです。④の動画とスケアード・ストリートを活用した歩行者・自転車等の交通事故防止対策については、県内の高校生から交通安全に関する動画を募集し、入賞作品をテレビCM等で放映し、交通安全意識の向上を図ったほか、自転車事故の状況等をスタントマンが実演するスケアード・ストリートによる交通安全教育を行ったものです。

その右の主な活動指標と達成率欄を御覧ください。活動指標の運転能力診断システムによる講習参加人数及び歩行シミュレータによる講習参加人数は、いずれも目標を達成しています。これらの活動の結果、成果指標欄に記載のとおり交通事故死傷者数の目標値3,800人以下に対して実績値は2,799人であり、達成率による事業の評価はAとなっています。

続いて98ページを御覧ください。

8番に記載の思いやりの横断歩道整備事業について、御説明します。この事業は、歩行者に安全かつ快適な交通環境を提供するために実施したものであり、令和5年度の決算額は7,549万5千円です。

主な事業内容欄を御覧ください。①の摩耗した横断歩道の更新については、信号機のない場所を中心に、摩耗の進んだ横断歩道の更新を実施したものです。②については、信号機のない横断歩道の歩行者を照らす人感ライトのLED化を行ったものです。

主な活動指標と達成率欄を御覧ください。活動指標の横断歩道更新数及び人感ライト更新数は、いずれも目標を達成しています。これらの活動の結果、成果指標欄に記載のとおり、横断歩道上の歩行者事故件数の目標値128件以下に対する実績値は108件であり、達成率による事業の評価はAとなっています。

以上で、令和5年度における主要な施策の成果の説明を終わります。引き続き、令和5年度行政監査・包括外部監査の結果の概要について、御説明します。

タブレット資料の16番、令和5年度行政監査・包括外部監査の結果の概要の3ページをお開きください。

項目2の監査テーマ及び目的を御覧ください。令和5年度の行政監査テーマの提案競技の実施状況について、警察本部では3課3事業が監査対象となっています。

資料の4ページから8ページを御覧ください。

監査結果の内訳としては、生活安全企画課及び交通企画課それぞれに改善事項各1件の計2件となっています。改善事項の内容について御

説明します。

7ページの上段を御覧ください。

2件とも提案競技における公平性及び透明性を確保するため、所属が求める趣旨に沿った優れた提案につなげるため、審査基準及び配点を事前に公表することの内容です。これについては、審査基準自体の公表の必要性を認識していなかったもので、既に審査基準等を事前に公表する措置を講じています。なお、包括外部監査については、警察本部の対象事業はありませんでした。

**安藤会計課長** 警察本部所管に係る令和5年度一般会計決算の主な事項について御説明します。

タブレット資料の9番、決算附属調書の18ページを御覧ください。

歳入決算の予算額に対する増減額です。主なものとしては、一番左の科目欄の一番上に記載の警察費国庫補助金が4,529万4千円の減額となっています。これは、増減理由の欄に記載の施設整備費補助金が繰越しにより減収となったものなどです。

次に、34ページを御覧ください。

不用額です。主なものとしては、一番左の科目欄、下から六つ目の警察本部費の不用額が1億3,864万7,220円となっています。これは、給料等が見込みを下回ったことや経費の節減によるものです。

40ページを御覧ください。

収入未済額です。一番左の科目欄、中ほどの諸収入のうち延滞金の警察本部会計課分5,500円及びその二つ下の過料等215万6千円については、放置違反金に係る収入未済額です。

科目欄の一番下、雑入のうち警察本部会計課分については、41ページを御覧ください。

上から六つ目の警察本部会計課分22万9,448円については、白バイに対する追突事故の当事者が修理代を分割して支払うことになっており、その未払分です。

決算附属調書の説明は以上です。続いて、事業別の決算状況について、御説明します。

タブレット資料の10番、一般会計及び特別会計決算事業別説明書の379ページ、令和5

年度歳出決算総括表を御覧ください。

第9款警察費は、予算現額266億1,845万6,588円、支出済額261億7,218万1,421円、翌年度繰越額1億7,398万7千円、不用額2億7,228万8,167円です。

381ページを御覧ください。

主要な施策の成果で御説明したものを除き、目別に決算額と主な内訳を御説明します。第9款警察費のうち、第1項警察管理費の第1目公安委員会費の決算額は775万6,929円です。内訳は、公安委員3人の報酬及び公安委員会の運営に要した経費です。

次に、同じページ下段の第2目警察本部費の決算額は219億6,422万1,368円です。主な内訳は、警察官及び一般職員の計2,390人分の給与費が203億8,385万6,002円です。その下、警察運営費が15億7,593万6,924円で、主なものは内訳の三つ下の警察運営諸費12億3,913万2,336円です。これは赴任旅費や健康管理経費、庁舎の維持管理経費や警察官等に貸与する被服の調製、電子計算組織の運用等に要した経費です。

382ページを御覧ください。

第3目装備費の決算額は3億7,775万1,112円です。主な内訳は、ヘリコプター資機材等整備事業費が1億1,715万1,037円で、これはヘリコプターの特別点検整備等に要した経費です。その下、車両等燃料費が1億8,143万3,562円で、これは警察車両、ヘリコプター及び船艇の燃料購入費です。

次に、同じページ下段の第4目警察施設費の決算額は12億2,294万9,176円です。主な内訳は、一番上の警察施設改修費が1億2,176万5,910円で、これは警察署、交番、駐在所、職員住宅等の改修等に要した経費です。その下、交通安全施設整備費が6億5,237万8,453円で、これは交通管制機能の充実や信号機の新設・更新等に要した経費です。

383ページを御覧ください。

第5目運転免許費の決算額は5億5,755



万5, 635円です。主な内訳は、上から二つ目の新運転者管理システム整備事業費が1億1,107万7,645円で、これは警察庁共通基盤システムへの運転者管理システムの集約・移行に要した経費です。その下、自動車運転免許事務費が4億3,767万5,405円で、これは運転免許証更新時等の講習及び運転免許試験の実施並びに運転免許証発行のための機器の維持管理等に要した経費です。

次に、同じページ下段の第6目恩給及退職年金費の決算額は1,484万9,966円で、これは昭和37年11月以前に退職した警察職員及びその遺族に支給した警察恩給費です。

384ページを御覧ください。

第2項警察活動費の第1目警察活動費の決算額は20億2,709万7,235円です。主な内訳は、上から五つ目の110番通信指令システム管理事業費が2億758万2,672円で、これは災害対応能力や初動警察活動を強化するための110番通信指令システム及び総合指揮室映像表示システムの維持管理に要した経費です。その下、災害対応能力強化事業費が5億2,105万9,517円で、これはヘリコプターテレビ伝送システムの更新整備及び操縦士の計器飛行証明取得に要した経費です。その下、一般警察活動費が2億7,425万8,153円で、主なものは内訳の上から三つ目のその他活動費2億5,344万1,380円です。これは警察電話専用料等の通信運搬費、一般警察活動旅費、職員への教養、広報等一般警察活動に要した経費です。

385ページを御覧ください。

一番上、刑事警察費が3億9,604万6,992円で、主なものは内訳の一番下の犯罪捜査等諸費2億3,212万1,377円です。これは刑事事件捜査費、捜査用資器材の整備、捜査資料の作成等、刑事・生活安全警察活動に要した経費です。その三つ下、交通指導取締費が2億8,903万9,277円で、主なものは内訳の一番下の交通指導取締諸費2億4,926万4,355円です。これは交通事件捜査費、取締用資器材の整備等に要した経費です。

**大友委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

執行部の皆さんに申し上げます。答弁は挙手し私から指名を受けた後、自席で起立の上マイクを使用し簡潔かつ明瞭に答弁願います。

事前通告が1名の委員から出されているので、まず事前通告のあった委員の質疑から始めます。**堤委員** まず1点目、今回の決算の中で捜査活用のビデオカメラや通信傍受機器などの購入費、リース料、所有台数はどれぐらいあるのか。

2点目は昨年も確認しましたが、商業衛星から地上撮影した画像の活用について、自然災害等について活用していると昨年は答弁していますが、今回、その対応の画像購入は行われたのか。あれば件数と金額はどうか。

**伊藤警務部長** 令和5年度決算における捜査活動用ビデオカメラの購入等の費用及び所有台数についてですが、購入はありません。借上料については281万5,560円となります。台数は、令和6年3月末時点で67台を所有しています。

また、委員お尋ねの通信傍受機器については、通信傍受法で特定電子計算機と定められており、この機器については令和5年度決算において、県警察として購入費やリース料は生じておらず、また県警察において、そうした機器の所有もありません。

**亀岡警備企画課長** 衛星画像の災害対応における活用について説明します。

民間の商業衛星を撮影した画像については、警察庁に申請を行い、提供を受けた画像を活用するため、県警察での購入実績はありません。

災害関係での活用については、記録等が残る令和5年1月1日以降、画像提供を受けていません。

**堤委員** ビデオカメラ等について、仮に事件が終わった場合、消去をどういう形でするのか。事件が終わった後でも警察庁が指紋等を残していた件が今裁判でいろいろ問題になっている。ビデオカメラを県警が使った後、当然ディスク等に残ると思います。その消去はどういう形でするのかを最後に聞きます。

**幸野刑事部長** 通常、こういった画像は犯罪の証拠になるので、証拠管理規程において厳格に管理をします。事件で検察庁に送致する場合は、そのデータを保存した記憶媒体そのものを送致します。

また、必要なくなったものについては、管理台帳において確実に消去し、それを刑事課長等の管理者が確認しています。（「ありがとうございました」と言う者あり）

**大友委員長** それでは、事前通告されていない委員で質疑はありませんか。

**阿部委員** 事前通告していませんが、質疑させていただきます。

主要な施策の成果の98ページ、7番の交通安全施設整備費の③道路標示の整備で、横断歩道11.17キロメートル、実線が26.57メートル、決算額は9,297万4千円とありますが、これはどういった計画に基づいて、どこにどう整備したのか。また、これで十分なのか、十分じゃないのか。ここら辺をちょっと教えていただけますか。

**後藤交通部長** 特に横断歩道は、下に記載している思いやりの横断歩道整備事業で実施しています。交通安全施設整備費の中において道路標示整備となるのは、それとは別に予算を執行している横断歩道やのみ出し通行禁止の黄色の実線、エスコートゾーンとか、横断歩道の手前にあるダイヤモンド等の摩耗があり、更新申請があったものの更新です。

**阿部委員** 十分であったかどうかは、回答はありませんでしたが、なぜこういう質疑をするかという、昨年10月ぐらいに地元の杵築市で、信号機のない右折レーンのある交差点の白線が薄く消えているので、白線を引いてもらいたいという要望が上がりました。私は交通安全協会の役員もしているのですが、これは土木建築部の管轄であると思って土木建築部にお願いしたら、年度内の今年2月ぐらいに整備をしていただきました。そしたら黄色の中央線は薄いままなんです。中央線はなぜ引かないのと言ったら、これは警察の管轄なんですと言われました。

そこで慌てて杵築日出警察署にお願いして現

地を見ていただいたら、これは薄いから本部に要望しますという回答でした。しかし、年度をまたいでいますが、いまだにやる予定がない。

今年も杵築日出警察署の交通課長が来ていろいろな説明をいただきました。本部に要請していますが、順番でいつになるか分かりませんという回答でした。これはいつになったらできるのでしょうか。

線が見えなくて危ないから線を引いてもらいたいという地元要望に、土木建築部は対応して交差点の路側帯から通行帯路線はきれいな線ができたんですね。黄色の中央線だけが薄いままですが、ここは事故が割とあるらしいです。何回か杵築日出警察署にお願いしていますが、なかなかできません。

今、これで十分なのかを聞いたのは、順番待ちとはどういうことか、どのくらい待っているのかを聞いたかったんです。回答できたらお願いします。

**後藤交通部長** 大変申し訳ありませんが、その場所について申請がいつ上がってきて、今どういう状況か、この場で私がちょっと把握をしていません。一般的に言えば年度初めとか、ある程度の事業量がまとまった段階で発注・施工を行います。

要望を受けた時期によっては完成まで年度をまたぐこともあり得ると思いますが、委員がおっしゃるとおり、今後速やかな事業の執行に努めていきたいと考えています。

**阿部委員** 杵築日出警察署は分かっていますから、一度調査していただいて、できれば年度を2回またがないようにお願いします。

**太田委員** 主要な施策の成果96ページの交通事故防止総合対策事業で、令和4年、令和5年とそれぞれ死傷者数は減少していますが、死者数は令和6年までどういう状況なのか分かれば教えてください。

**後藤交通部長** ただいまの委員の御質疑にお答えします。死者数についてでよいでしょうか。

（「はい」と言う者あり）令和5年に亡くなった方が32名、令和4年も32名です。令和3年は36名となっています。（「令和6年も分

かる範囲で」と言う者あり) 令和6年は昨日現在で亡くなった方が19名となっています。

**大友委員長** ほかに委員で質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**大友委員長** それでは本日の質疑等を踏まえ、全体を通して委員から、ほかに何か質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**大友委員長** ほかにないので、これで質疑を終了します。

これをもって警察本部関係の審査を終わります。執行部はお疲れ様でした。

これより内部協議に入るので、委員はお残りください。

〔警察本部、委員外議員退室〕

**大友委員長** これより内部協議に入ります。

さきほどの警察本部の審査における質疑等を踏まえ、決算審査報告書を取りまとめたいと思いますが、特に指摘事項や来年度予算へ反映させるべき意見や要望事項等があればお願いします。

〔「なし」と言う者あり〕

**大友委員長** 特にないので、審査報告書案の取りまとめについては、本日の審査における質疑を踏まえ、委員長に御一任いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**大友委員長** それでは、そのようにします。

以上で警察本部関係の審査報告書の検討を終わります。

これをもって本日の審査日程は終わりましたが、この際ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**大友委員長** それでは、次回の委員会は7日、月曜日の午前10時から開きます。

以上をもって、本日の委員会を終わります。

お疲れ様でした。